

平成20年度 緑区福祉保健センター事業概要

みどりのわ・ささえ愛プラン



緑区キャラクター
「ミドリン」

横浜市緑福祉保健センター

350万市民が
ごみ減量・
リサイクルに挑戦!

リネーション
ヨコハマはG30

目 次

福祉保健センターの概要	1	障がい者支援	
組織		難病支援	
資料		援護の内容及び実績	
		精神保健福祉業務	
		公害健康被害者家庭療育指導	
		障がい者支援事業「みどりのわ」	
福祉保健課			
● <u>運営係</u>	4	● <u>保育担当</u>	49
福祉保健団体に関する事務		保育所入所等	
高齢者の地域活動等への支援			
特別乗車券に関する事務			
その他の事務			
● <u>事業企画係</u>	9	● <u>こども家庭支援担当</u>	50
地域福祉保健計画推進事業		母子保健指導	
地域ケアプラザについて		乳幼児健康診査	
医務・薬務		歯科保健	
献血推進事業		子育て支援推進事業	
実習生教育		医療給付事務	
		女性保護事業	
		手当関係	
● <u>健康づくり係</u>	21		
一次予防施策		保険年金課	
二次予防施策（生活習慣病）		● <u>国民年金係</u>	64
三次予防施策（有疾病者対応型施策）		国民年金	
その他の健康施策			
感染症対策		● <u>保険係</u>	65
その他の事業		国民健康保険	
サービス課連携事業		後期高齢者医療保険	
		医療福祉事業	
		介護保険	
サービス課		生活衛生課	
● <u>福祉保健相談係</u>	32	● <u>環境衛生係</u>	68
福祉保健相談		環境衛生	
● <u>保護担当</u>	34	● <u>食品衛生係</u>	71
生活保護		食品衛生	
		狂犬病予防法及び動物愛護管理	
● <u>高齢者支援担当・介護保険担当</u>	36		
高齢者支援担当			
介護保険担当			
● <u>障害者支援担当</u>	42		

「障がい者」の表記について

緑区福祉保健センター事業概要の作成にあたって「障がい者」のように「人」に関連して使用する場合の表現は、できるだけ「障がい者」という表記を用いています。その理由は次のとおりです。

- 1 「障害者」という表記は1949年の「身体障害者福祉法」の制定を機に一般的に使われるようになったものですが、その前から使われていた「障碍（しょうがい）」の「碍」が当用漢字の制限を受けて使用できないため、同じ音読みの「害」が当てられたものです。

しかし、「碍」の本字は「石へん」に「疑う」で、大きな岩を前に人が思案し、悩んでいる様子を示したもので「害」を当てたのは「誤用」という見解もあります。

- 2 当事者や関係者からは、さまざまな意見がありますが、緑区では「一人でも差別感や不快な思いがあるなら」変更した方が良いという結論に至り、心のバリアフリーに関する取り組みの一つとして、「障がい者」の表記を用いることにしました。ただし、法律用語、公文書、施設の名称、団体名等の固有名詞などはその限りではありません。



《表紙のロゴマーク》

平成19年度みどりのわ・ささえ愛プラン推進委員会において、緑区地域福祉保健計画・地域福祉活動計画『みどりのわ・ささえ愛プランのロゴマーク』として誕生しました。ハートは心の豊かさを、その中で3人のひとが手をつないで支えあっている様子を表しています。

1 組織

平成20年度緑区福祉保健センターの組織体制

課	係名	業務内容
サービス課	福祉保健相談係	福祉保健の総合相談、福祉保健サービスに関する情報提供、母子健康手帳の交付
	高齢者支援担当	要援護高齢者サービス、介護予防サービス
	介護保険担当	介護保険の認定、居宅介護支援事業者等への支援・指導
	障害者支援担当	障がい者の福祉と保健、精神保健福祉、難病支援
	こども家庭支援担当	母子・寡婦福祉、児童手当、女性の福祉、乳幼児健康診査、母子訪問指導、子育て支援・母子生活支援施設
	保育担当	保育所入所
保険年金課	保険係	国民健康保険・介護保険の資格、その他届出
	収納担当	国民健康保険・介護保険の保険料の収納、保険料の納付・相談
	給付担当	国民健康保険・介護保険の給付、老人保健、医療費助成（小児・重度障がい・ひとり親家庭）
	国民年金係	国民年金、福祉年金
生活衛生課	食品衛生係	食品関係施設の許認可、食中毒予防対策、狂犬病予防、犬猫等相談
	環境衛生係	環境衛生関係営業の許認可、受水槽の届出・相談、建築物の衛生、ねずみ・衛生害虫の駆除相談
福祉保健課	事業企画係	福祉・保健に係る事業の企画調整、地域福祉保健計画の推進、医療従事者免許申請、医療施設・薬事施設の許認可
	健康づくり係	予防接種、健康づくり事業、基本健診、がん検診、結核・感染症対策、生活習慣病予防、栄養改善、歯科保健
	運営係	民生委員・児童委員、保健活動推進員、老人クラブ助成、敬老特別乗車証・特別乗車券交付、交通災害共済、戦没者遺族援護
サービス課	保護担当	生活保護、行旅病人、行旅死亡人

※ 緑区福祉保健センター機構改革（平成21年4月実施）

区民にわかりやすく、専門的なサービス提供を一貫した体制で行うために、サービス課を、こども家庭支援課、高齢・障害支援課、保護課として再編するとともに、福祉保健課の業務の一部を移管しました。これに伴い、平成21年4月1日から一部の業務において所管が次のとおり変更しました。

所管が変わる業務	H21からの所管	H20までの所管
福祉特別乗車券・福祉タクシー利用券の交付、有料道路の割引（18歳以上の障がい者） 敬老特別乗車証・濱ともカードの交付、老人クラブへの助成	高齢・障害支援課 高齢・障害運営係	福祉保健課運営係
特定疾患医療給付申請		サービス課福祉保健相談係
母子健康手帳の交付、小児慢性特定疾患医療給付申請	こども家庭支援課	サービス課福祉保健相談係
福祉特別乗車券・福祉タクシー利用券の交付、有料道路の割引（18歳未満の障がい者）、福祉特別乗車券の交付、JR定期券割引（児童扶養手当受給世帯）	こども家庭係	福祉保健課運営係
医療従事者等免許申請 医療施設の申請・薬局の許可・届出	生活衛生課 食品衛生係	福祉保健課事業企画係

2 資料

1 横浜市と緑区の人口推移（人）

横浜市

年 度	人 口 総 数	男 性	女 性	世 帯 数
H21・3・31	3,680,618	1,848,292	1,832,326	1,670,265
H20・3・31	3,656,641	1,838,396	1,818,245	1,645,432
H19・3・31	3,630,686	1,826,350	1,804,336	1,618,152

緑 区

年 度	人 口 総 数	男 性	女 性	世 帯 数
H21・3・31	176,030	88,115	87,915	74,948
H20・3・31	174,982	87,707	87,275	73,914
H19・3・31	173,384	86,863	86,521	72,292

2 横浜市と緑区の出生・死亡実数（人）

横浜市

年 度	出 生	死 亡
平成 20 年度	32,694	25,552
平成 19 年度	33,122	24,634
平成 18 年度	33,023	23,777

緑 区

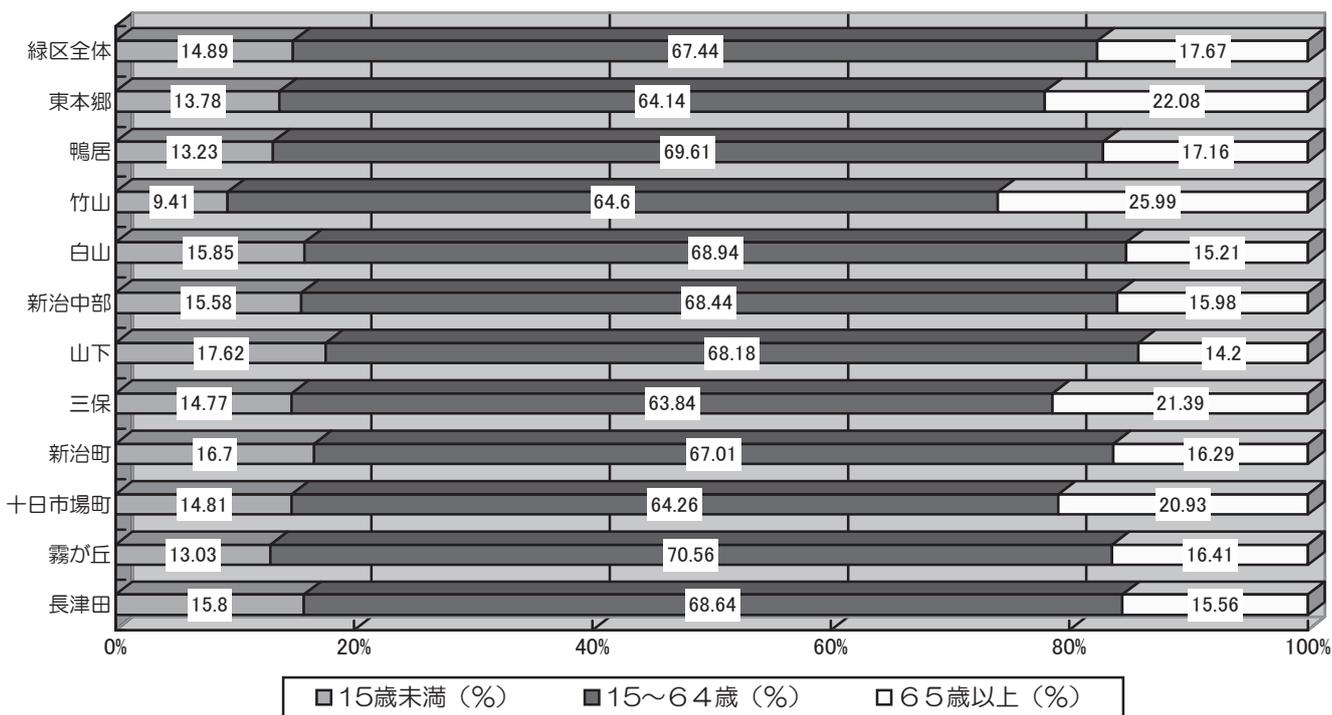
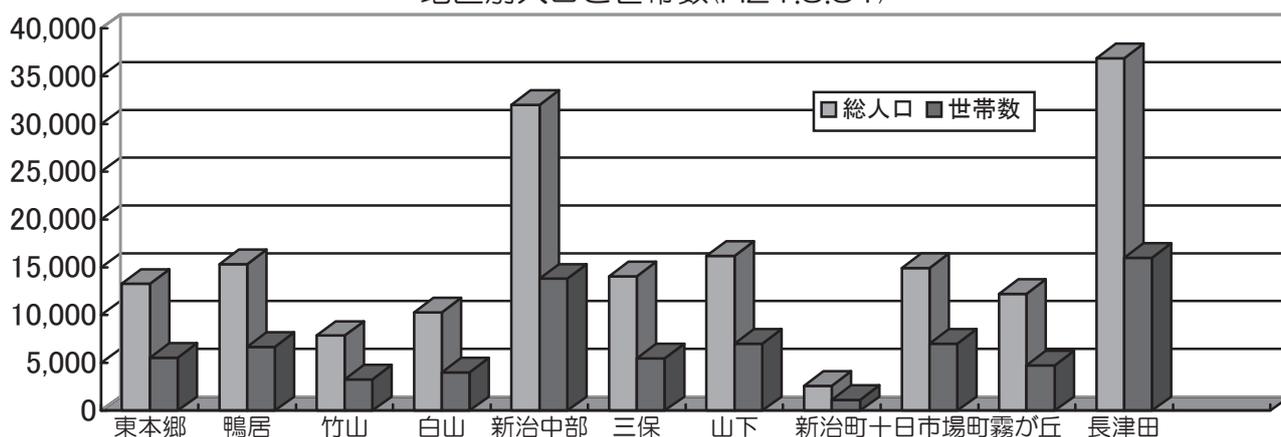
年 度	出 生	死 亡
平成 20 年度	1,716	1,094
平成 19 年度	1,709	1,021
平成 18 年度	1,759	973

3 地区別人口、世帯数、年齢別、高齢化率（平成 21 年 3 月 31 日）

※新治西部地区、十日市場団地地区については、新治町と十日市場町で記載しています。

	総数	世帯数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	高齢化率
緑区全体	176,030	74,948	26,206	118,716	31,108	17.67
東本郷	13,297	5,544	1,832	8,529	2,936	22.08
鴨居	15,381	6,686	2,035	10,706	2,640	17.16
竹山	7,868	3,309	740	5,083	2,045	25.99
白山	10,327	4,040	1,637	7,119	1,571	15.21
新治中部	32,042	13,828	4,993	21,929	5,120	15.98
三保	14,091	5,501	2,483	9,607	2,001	14.20
山下	16,254	7,034	2,400	10,377	3,477	21.39
新治町	2,658	1,164	444	1,781	433	16.29
十日市場町	14,971	7,047	2,217	9,620	3,134	20.93
霧が丘	12,228	4,746	1,593	8,628	2,007	16.41
長津田	36,913	16,049	5,832	25,337	5,744	15.56

地区別人口と世帯数(H21.3.31)



1 福祉保健団体に関する事務

民生委員・児童委員、保健活動推進員、友愛活動推進員に関する委嘱事務や協議会を開催します。

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、自治会・町内会をはじめ地域の福祉に関係する団体の代表者で構成される地区推薦準備会で選出され、区及び市の民生委員推薦会等の審議を経て、厚生労働大臣及び横浜市長の委嘱により、各地区を3年の任期で担当します。

活動の基本は、自主的に社会奉仕の精神をもって、悩みや困りごとを抱える方、援護を必要とする方の相談相手となり、問題解決の援助をすることです。

また、地域の福祉ニーズをとらえ、行政や関係機関等に伝える役割もあります。

ア 民生委員・児童委員の設置状況

(平成21年3月31日現在)

緑 区	男	女	欠員	計	緑 区 平 均 担当世帯数	横浜市総数 (定数)	横浜市平均 担当世帯数
民生委員・児童委員	62	127	1	190	395	3,971*	405*
主任児童委員	2	20	1	23		512*	
計	64	147	2	213		4,483*	

*の数値は平成20年12月1日現在

イ 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動 (平成20年度実績)

① 地域の状況把握、各種相談、指導

■相談・支援件数：内容別件数* () の数字は、主任児童委員の活動件数で内数

項 目	在宅福祉	介護保険	健康・保健・医療	子育て・母子・保健	子どもの地域生活	子どもの教育・学校・生活	生活費	年金保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	計
件数	1,980 (17)	223 (2)	297 (6)	521 (196)	363 (201)	376 (241)	135 (7)	60 (0)	29 (2)	226 (2)	66 (1)	172 (9)	1,657 (7)	1,860 (209)	7,965 (900)

■分野別件数 * () の数字は、主任児童委員の活動件数で内数

項 目	高齢者に関する こと	障がい者に関する こと	子どもに関する こと	その他	計
件 数	4,565 (50)	635 (11)	1,316 (648)	1,449 (191)	7,965 (900)

② 調査、証明事務、施設・団体・公的機関との連絡
* () の数字は、主任児童委員の活動件数で内数

項目	調査実態把握	諸会合・行事への参加	地域福祉活動自主活動	民児協運営研修	証明事務	仲介	訪問回数		連絡調整回数		活動日数
							訪問連絡	その他	委員相互	その他の関係機関	
件数	1,503 (45)	6,665 (950)	10,188 (1,159)	4,885 (514)	224 (3)	59 (10)	12,437 (386)	10,449 (813)	10,700 (1,076)	6,224 (815)	29,067 (2,697)

- ③ ふれあいあんしん推進事業（個性ある区づくり推進事業）
- ④ 研修会、施設見学会への参加
- ⑤ 街頭募金活動への協力
- ⑥ 年末たすけあい募金配分事業への協力
- ⑦ 関係行政機関(福祉保健センター、児童相談所等)の業務に対する協力

(2) 保健活動推進員

横浜市保健活動推進員規則第5条の規定により、区内11地区に「保健活動推進員会」を設置し、活動しています。保健活動推進員の職務の第1は地域における保健活動の推進者としての自主的な活動であり、第2は福祉保健センターの行う保健衛生行政への協力活動で、この2つを連携しながら保健衛生知識及び保健衛生活動の向上を図っています。

保健活動推進員の委嘱は自治会・町内会から区長に内申し、区長の推薦に基づき市長が委嘱します。任期は2年です。

ア 緑区保健活動推進員会設置数及び推進員数

11地区 228人 (H21.4現在)

イ 緑区保健活動推進員会の主な活動

①	地区会長会議	年3回
②	全体研修会	年1回、 68人参加
③	優良施設見学会	年1回、 45人参加
④	緑区健康づくり月間行事のPR・参加	年1回、 2,115人利用
⑤	地区保健活動推進員会議等	11地区、 130回 1,230人参加
⑥	地区保健活動推進員会研修会	11地区、 40回 326人参加
⑦	がん検診等のチラシ配布等PR活動、会場の確保・補助	随時
⑧	健康づくり活動	117回 延べ 1,966人参加
⑨	子育て支援への協力	76回 延べ 192人参加
⑩	地域福祉保健活動への協力	32回 延べ 179人参加
⑪	生活衛生環境向上への協力	19回 延べ 1,833人参加
⑫	高齢者定期訪問事業への協力	随時
⑬	地区自治会事業参加	随時
⑭	たばこの害の啓発活動	11地区、 21回 63人参加

(3) 友愛活動推進員

老人クラブを基盤に、友愛活動推進員を設置して、チームを編成し、高齢者が幸せに生活を送ることができるよう、友愛的交流活動や、相互扶助活動を推進しています。また、地域における福祉の実践活動を通して、高齢者福祉の向上を図ります。

ア 設置数 11地区 166人 (平成21年3月31日現在)

イ 活動内容

- ① 要援護高齢者(ねたきり、ひとり暮らし)に対する実践的友愛活動
- ② 高齢者福祉に関する情報の提供、普及、伝達
- ③ 行政機関の行事、民生委員の活動、ふれあい活動への協力
- ④ その他の福祉の増進や向上を図るために必要な活動

※ 市長が委嘱する友愛活動推進員に加えて、地域における友愛活動をさらに充実させるために、平成20年度から新たに横浜市老人クラブ連合会長が委嘱する「友愛活動員」を設置しました。

326人(友愛活動推進員との兼務166人含む。平成21年3月31日現在)

活動内容		対象者数	件数
一声かけ等による安否確認		425人	4,410件
電話による安否確認		216人	2,378件
新聞・郵便物の受領状況確認		82人	599件
ごみ出し、買い物、外出等の手伝い		54人	612件
お楽しみ会、食事会などの集いへの招待		777人	4,236件
配食サービス		90人	2,018件
その他	話し相手や立ち話等	607人	2,788件
	他	63人	555件
合 計		2,341人	17,596人

2 高齢者の地域活動等への支援

(1) 老人クラブ助成事業

高齢者福祉政策の一環として、老人クラブを区内各地に育成し、その健全な発展を図るために助成金を交付します。

ア 助成事業

助成額 運営費 1クラブ 月額 4,500円(100人以下)
月額 6,300円(101人以上)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
クラブ数	82	82	82
会員数	5,141	5,062	5,027

(2) 区民交流・地域活性化支援事業(個性ある区づくり推進事業)

区内在住の高齢者を対象に、社会参加を促し、高齢者同士の交流を深めるとともに、老人クラブの活性化を図り、高齢者福祉の充実を図るため行なっています。

日 時	内 容	参加人数
平成21年2月19日	刈バ-フェスティバル(演芸発表会) (会場:緑公会堂)	約 850人
平成21年3月11日	囲碁将棋大会 (会場:緑ほのぼの荘)	囲碁 54人 将棋 16人

(3) 長寿のしおり交付事業(濱ともカード交付事業)

高齢者が日常生活の中で健康づくりを行ない、生きがいのある充実した生活を送るための参考とするとともに、高齢者の福祉・保健・医療制度などを紹介するために、長寿のしおりを交付します。

なお、平成20年度10月からは、これを発展させ協賛店で優待サービスを受けることのできる濱ともカードの交付事業に変更になっています。

ア 対象者 65歳以上

イ 交付者数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
交付者数 (転入・再交付を含む)	140人	226人	104人 592人

*上段 長寿のしおり
下段 濱ともカード

(4) 敬老特別乗車証交付事業

高齢者が気軽に外出し、地域社会への参加・交流を深め、充実した生活が送れることを目的として乗車証を交付します。

※ 平成15年10月1日から所得などの条件により、負担金があります。

ア 対象者 本市在住の70歳以上の方

イ 乗車できる交通機関

乗合バス(民営)の市内の区間と市営バス・地下鉄と金沢シーサイドラインの全線を利用できます。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
交付件数	417	978	405

(5) 敬老月間事業

多年にわたり社会に貢献してきた高齢者に敬意を表し、その長寿を祝うとともに、生きがい、健康づくりを進めるために9月を敬老月間として次の行事を行っています。

ア 敬老祝金の贈呈

本市に1年以上在住している77歳・88歳・99歳の方を対象とします。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
贈呈対象者数	1,251人	廃止	—

イ 区長による訪問

① 訪問先

区内特別養護老人ホーム(平成20年度 8箇所)

区内最高齢者

年度内100歳到達者(希望者のみ)

■区長訪問人数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
100歳到達者	7人	4人	2人

3 特別乗車券に関する事務

(1) 特別乗車券等

障がい者等の行動範囲の拡大のために、福祉特別乗車券など各種の交通手段への補助制度があります。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
福祉特別乗車券	一年券 (うち新規)	1,728 (206)	1,735 (192)	2,969 (485)
	半年券 (うち新規)	2,643 (401)	2,366 (357)	25 (7)
バス・地下鉄運賃 の割引証	単独	973	廃止(H19.4~)	-
	介護	1,833		
	定期券	148		
在宅重度障害者福祉 タクシー利用券	総数 (うち新規)	1,015 (113)	1,115 (99)	1,081 (93)
有料道路通行料割引証	処理件数	768	879	803
JR定期券割引証		1,428	1,209	1,073

4 その他の事務

(1) 小災害被災者見舞金等

小災害被災者への見舞金交付等の事業があります。また、民生委員児童委員協議会が行っているふれあいコール事業（ひとり暮らし高齢者等に対する電話による見守り活動）に対して、助成しています。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
小災害被災者見舞金等交付事業	14件	6件	1件
ふれあいコール事業 (申込者数)	118人	105人	115人

福祉保健課 事業企画係

1 地域福祉保健計画推進事業

誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、保健・医療・福祉の関係機関・団体と市民が連携して、総合的・一体的なサービスの提供を実現する地域ケアシステムを推進します。

(1) みどりのわ・ささえ愛プランの推進

共にささえあう福祉保健の地域づくり事業（緑区地域福祉保健計画・地域福祉活動計画）『みどりのわ・ささえ愛プラン』の3年目として、計画推進に向けての取り組みを実施しました。

ア 緑区地域福祉保健推進会議

緑区では、平成15年から緑区内の保健・医療・福祉等の向上と関係機関の連携強化を図り、地域における総合的な福祉保健サービスを円滑に行うことを目的とした「地域福祉保健推進会議」を開催しています。

- ・平成20年度開催回数 1回（平成20年6月）

イ みどりのわ・ささえ愛プラン推進委員会の概要

みどりのわ・ささえ愛プランの進捗状況の把握、進行管理、評価を行いました。

- ・平成20年度開催回数 2回（平成20年9月、平成21年3月）
- ・推進委員 10名

※平成20年度から、みどりのわ・ささえ愛プラン推進委員会は区全体における計画の進捗状況管理する機関として位置づけるため委員定数の見直しを行いました。（20名→10名）

ウ 推進ワーキング会議

みどりのわ・ささえ愛プランの推進に向け、区役所、区社協、地域ケアプラザが担当地区ごとにワーキング体制をつくり、各地区の課題の発見・共有・検討を行うとともに地域別アセスメントを進め、福祉活動に対する支援を行っています。今年度も平成19年度に引き続き、月1回の地域ケアプラザ別推進ワーキング会議を開催し、みどりのわ・ささえ愛プランの推進体制の充実を図りました。

(1) 設置目的

各地区での課題の発見・共有・検討を行うとともに、地域での福祉活動に対する支援を行う。

(2) 構成

地域ケアプラザ職員（コーディネーター・地域包括支援センター）、福祉保健センター職員、区社協職員（必要に応じて、地区社協、連合自治会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、ボランティア、推進委員等の協力を得る。）

(3) 開催実績

東本郷、鴨居、中山、十日市場、霧が丘、長津田、ふじ寿か園の各地区において月に1回開催

エ エリアミーティング

緑区内の各地域ケアプラザにて、「みどりのわ・ささえ愛プラン」のPRや福祉保健の推進をテーマに、各地区の実情に応じた内容で「エリアミーティング」を開催しました。

平成21年1月16日に鴨居地域ケアプラザで開催された「エリアミーティング」では、緑区長をはじめ地域の福祉保健活動団体や地区社会福祉協議会などから多数の方に参加していただきました。

(1)開催実績

十日市場地域ケアプラザ	10月 6日	参加者17名
東本郷地域ケアプラザ	11月11日	参加者14名
鴨居地域ケアプラザ	1月16日	参加者50名

(2)開催内容

「地域での取り組み概況」についての資料提供
 お互いの活動紹介
 グループワークによる意見交換等

(3)地区別計画策定ステップ事業（緑区社協事業）

わが街、わが地区ならではの福祉活動、課題や可能性を住民主体で見つめなおし、地区別計画の策定を目指し事業等を通じてその基盤づくりと取り組みを進めました。地区ならではの福祉活動の課題や可能性を、①発見→②発信→③参画→④充実・達成→⑤再発見のステップで検証、地区が一丸となって計画づくりに取り組める基盤づくりを行いました。

〈開催地区〉白山地区、山下地区、霧が丘地区、長津田地区の4地区

オ 協働で計画を推進するための事業

協働で計画を推進するために区役所及び区社協が中心となって、リーディング事業を実施しました。

事業名	内容
障がいについて理解を深める「地域で育むハートバリアフリー事業」	<p>緑ハートバリアフリー実行委員会（障がい者自身、その家族、ボランティア）が主体となって、「障がいについての理解」を障がい者自身の立場に立って話すことで、「障がいがあってもなくてもみんな同じ」ということを伝えていく活動をしています。</p> <p>平成20年度は10か所の小中学校で、視覚障がいについての講演やアイマスクを使用しての歩行体験（手引き誘導体験）、「街には色々な障がい者の方が生活していることに気づくこと」をテーマにした寸劇を取り入れた事業などを行いました。</p> <p>また、12月には緑区内で活動している団体やグループと緑区長とが意見交換を行う懇談会「こもれびトーク」において、緑ハートバリアフリー実行委員会の活動やメンバーの思いについて意見交換を行いました。</p> <p>〈主な活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会の定例開催（月1回） ・福祉教育プログラムの実施（全11回） <p>5月28日 東鴨居中学校 視覚障がいについて 9月18日 三保小学校 視覚障がいについて</p>

	<p>9月25日 上山小学校 視覚障がいについて</p> <p>10月 1日 森の台小学校 視覚障がいについて</p> <p>10月 3日 山下小学校 視覚障がいについて</p> <p>10月26日 ～中山ふれあいフェスティバル～</p> <p>10月29日 霧が丘小学校 色々な障がい者について</p> <p>11月 4日 緑小学校 視覚障がいについて</p> <p>11月28日 長津田第二小学校 視覚障がいについて</p> <p>12月 2日 東本郷小学校 盲導犬について</p> <p>1月29日 鴨居小学校 視覚障がいについて</p> <p>・緑区長との「こもれびトーク」</p>
<p>緑区チャレンジ提案事業</p> <p>(地域福祉保健分野に係る活動)</p>	<p>① 緑区中途障がい者連絡協議会 (20年度新規事業)</p> <p>中途障がい者及び中途障がい者団体の意思疎通を活発にして、ネットワークを広げていくとともに、地域で生活している当事者としての立場から、思っていること、感じていることを発信して誰もが住みやすい地域づくりを目指して活動しています。月1回の定例会及び、スポーツ交流会、講演会、体験発表会、運動会等のイベントを開催しました。</p> <p>② キッズオアシスひがぽん2 (19年度継続事業)</p> <p>身近な地域での子育て支援の場づくりを目的に、東本郷小学校地域コミュニティスクールを会場として平成19年9月から継続実施しています。2週に1回、子育て中のお母さんが気軽に参加し、地域のボランティアさんや子育て支援者さんから、子育てのちょっとしたアドバイスをいただいたり、講演等も行っていきます。</p> <p>③ 介護予防体操の普及啓発 (19年度継続事業)</p> <p>ーいきいき体操 さくら草ー</p> <p>「介護予防」をテーマに区や地域ケアプラザ、スポーツセンターなどと連携して、誰でも気軽に体を動かせる体操や「はまちゃん体操」を地域に広がります。地域での出張健康教室などで体操指導をする一方、体操指導のスキルアップも続けながら活動しています。</p> <p>④ 高齢者のためのボランティア募集と育成 (18年度継続事業)</p> <p>ー山下地域支え合いの会ー</p> <p>地域で高齢者の支え合い活動を行うことを目的にしています。高齢者向けの生活ニーズに関するアンケート調査を行い、求められている支援は何かを確認しながら、ボランティア講座を積み重ね、高齢者を地域で支える仕組みづくりを目指して活動しています。山下地域交流センターでは、高齢者及びボランティアの集いを定例開催しています。</p> <p>⑤ 「おはなしサンタ」がやってくる (18年度継続事業)</p> <p>地区センターや地域ケアプラザなどで、読み聞かせやパネルシアター・人形劇等様々な方法でこどもたちにお話し会を行っています。毎年テーマを決め(平成20年度は「なかま」)、テーマに合わせたお話を手作りの教材も取り入れながらこどもたちに伝えています。</p> <p>⑥ 長津田地区・町ぐるみ健康づくりで心ゆたかに (18年度継続事業)</p> <p>ー長津田地区健康で心ゆたかに過ごすまちづくりの会ー</p> <p>地域住民の福祉・健康の増進のために健康講座の実施やクリスマス会等の行事の実施を通じて、住民一人ひとりが心身ともに元気に過ごすとともに住んでいる地域にも関心を持ち、誰もが心ゆたかに生活できる安心・安全なまちづくりを目指して活動しています。</p>
<p>地域ボランティア相談室の設置</p>	<p>身近な地域でボランティアの相談ができるよう「地域ボランティア相談室(地区ボランティアセンター)」の設置・運営を進めています。現在、東本郷地区と霧が丘地区の2か所に設置されています。平成20年度は地区ボランティアセンター運営及び開設準備に取り組まれている団体を対象にボランティアコーディネーター勉強会を開催しました。</p>
<p>親子の居場所「はなまる」の運営を支援</p>	<p>親子がいつでも気軽に集まれる居場所としてオープンして以降、子育ての支援を続けています。親子で遊ぶプログラムや保育士さんに気軽に聞ける子育て相談の他、お母さんのリラクソのためのプログラムも実施しています。現在は公募で決まったNPO法人グリーンママが運営し、ボランティアスタッフと参加者とがともに子育てについて考えながら企画運営しています。</p>

緑区地域子育て支援拠点「いっぽ」の運営を支援	緑区地域子育て支援拠点「いっぽ」は、NPOグリーンママが緑区から受託して運営しています。「いっぽ」は5つの支援機能を柱に親子が集まる場づくりだけではなく、発達相談の実施や中学生の福祉体験の受け入れ、人材育成のための研修や子育て支援者のネットワークづくりなどにも取り組んでいます。また、「横浜子育てサポートシステム事務局」としての機能も担っています。
地域ぐるみで「認知症予防」への取り組み	高齢者を対象に、認知症は日常生活のちょっとした心がけ（運動や食べ物に気をつける、頭を使う生活）をすると予防できることを学習しています。脳活き活き教室として料理創作コースと旅行企画コースを実施しています。会場は町内会館などの身近な場所で開催することで、広く地域の中で普及・啓発していくことを目標にしています。また、教室の運営やその後の自主活動には区内で育成したサポーターも支援者としてかかわっています。
高齢者・障がい者等の災害弱者にも安全なまちづくりの取り組み	<p>災害発生直後にひとりで避難が難しく、救出、避難誘導が必要とされる方を『防災ささえあいカード』の配布・回収により、自治会をはじめとした地域の防災粗域で把握する取り組みを実施しています。平成20年度は7つの地域防災拠点エリア（①中山小学校②山下中学校③長津田小学校④長津田第二小学校⑤田奈中学校⑥東本郷小学校⑦いぶき野小学校）から申請があり取り組みが進められています。</p> <p>〈平成20年度区役所の取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年度実施拠点における実施状況のヒアリング（H20年7～9月） <ul style="list-style-type: none"> ・ 7地域防災拠点 ○ 『防災ささえあいカード』実務担当者連絡会の開催（H20年12月15日） <ul style="list-style-type: none"> ・ H20年度各拠点での取り組み状況について意見交換 先行地区の取り組み状況の紹介 ○ 『防災ささえあいカード』実務担当者研修会の開催（H21年3月18日） <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演（テーマ）「地域で取り組む災害時要援護者対策」 佐藤 栄一 氏（野村ビルマツ Mt株） ・ 防災グッズの紹介等（サンプル配布） 「ホイッスル」、「緑区やさしい防災マニュアル」 ・ 意見交換等
「みどり ひと・まちナビ」の運営	地域の福祉保健情報を幅広く掲載したHP「みどり ひと・まちナビ」を運営しています。100以上のボランティア活動団体などを地域別やキーワード別に検索できます。登録団体数を増やしていきながら、必要な情報がタイミングよく利用できるように検討していきます。

カ 地域ケアプラザ・福祉保健活動拠点利用団体（福祉保健活動団体）アンケート
福祉保健活動団体として区内の地域ケアプラザ・福祉保健活動拠点に登録されている団体に、それぞれの活動の実際や課題等をお伺いし、今後の区政運営に活動させることを目的としたアンケート調査を実施しました。

〈実施概要〉

(1)実施期間 平成20年12月5日（金）～平成21年1月12日（月）

(2)実施方法 郵送による調査票の送付及び回収
なお、発送については区内の地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点が実施

(3)対象団体 区内地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点に貸し館登録している福祉保健活動団体

(4)送付数 382団体

(5)回答数 211団体

キ 緑区社会福祉大会 第2部（みどりのわ・ささえ愛プラン活動報告）

みどりのわ・ささえ愛プランにおける計画推進状況の報告や、次年度へ向けて活動計画の説明等を行いました。

(1)実施日 平成21年2月6日

(2)テーマ みんなですすめよう！みどりのわ・ささえ愛プラン

(3)参加人数 503人

(4)開催内容

- ① みどりのわ・ささえ愛プラン取り組み事業の紹介
- ② 講演会「地域に新しい風をつくる～10のヒント」
〈講師〉特定非営利活動団体 市民セクターよこはま
事務局長 吉原 明香、石井大一朗
- ③ これからのみどりのわ・ささえ愛プランの推進に向けて

ク みどりのわ・ささえ愛プラン「地域での取り組み概況」のまとめ

（平成21年3月発行）

みどりのわ・ささえ愛プランの基本目標・小目標別に、各地域の具体的な取り組みや活動内容を、みどりのわ・ささえ愛プランの中間期における報告書として平成20年度版を編集しました。

また、本冊子では緑区役所・緑区社協等と協働で取り組んでいる事業、緑区社会福祉大会第2部の開催報告、地域ケアプラザ・福祉保健活動拠点利用団体のアンケート結果等も掲載しています。

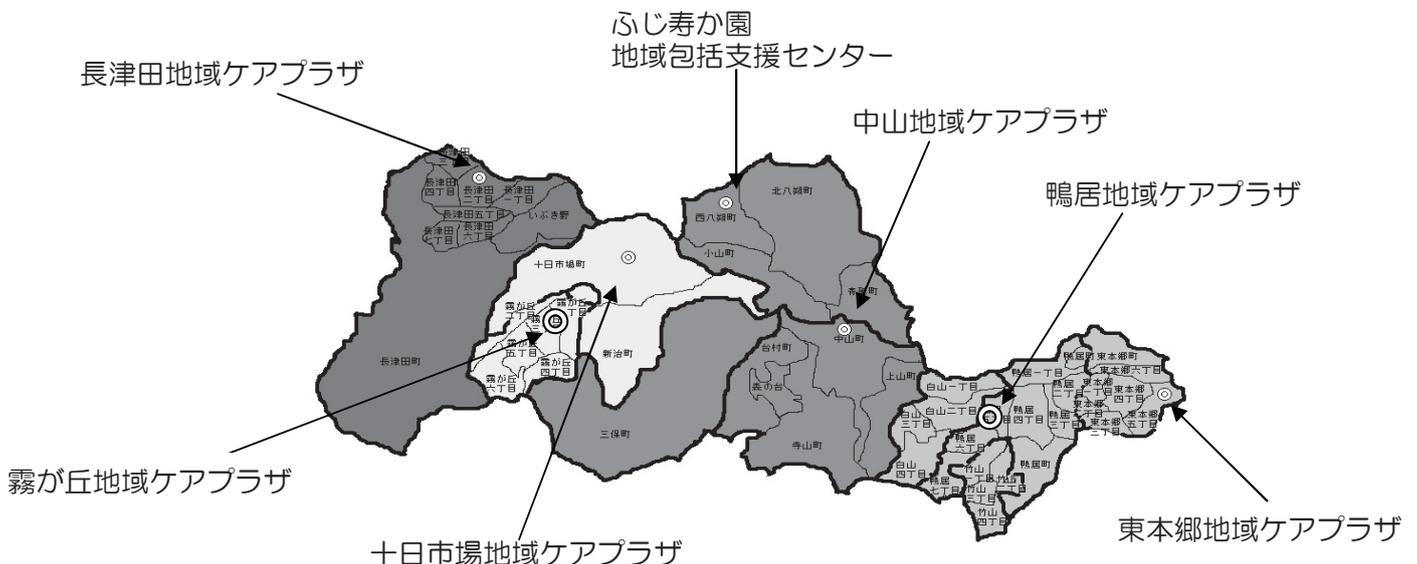
なお、本冊子は地域の福祉保健活動に従事している関係者・団体（自治会、民生委員児童委員、地区社協など）に対して配布しました。

- ・発行部数 500部
- ・緑区ホームページへの掲載

2 地域ケアプラザについて

(1) 地域ケアプラザ運営事業

地域ケアプラザは、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせる地域をつくっていくための拠点として、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設です。地域ケアプラザの運営は指定管理者である社会福祉法人が行っています。



ア 地域ケアプラザの3つの機能

① 地域活動・交流

地域福祉のネットワークづくりのお手伝いをします。
 自主事業の開催（各種教室や講座など様々な事業の企画・開催）
 情報の提供（地域活動の紹介、ボランティアの調整など情報発信）
 福祉・保健活動の場の提供

② 福祉・保健の相談・支援

平成18年より地域包括支援センターが設置されました。福祉・保健の専門の相談員が介護や権利擁護に関する相談、介護予防プランの作成、ケアマネジャー支援などを行っています。

③ 福祉保健サービス（通所サービス）

従来の通所サービスに加え、要支援の方を対象にした介護予防型の通所サービスが始まりました。

イ 地域ケアプラザ活動実績

	通所サービス *①	介護予防通所サービス *①	地域包括支援センター	貸室利用者 延べ人数
			介護予防支援 *②	
東本郷地域 ケアプラザ	205	29	183	842件 12,472人
鴨居地域 ケアプラザ	380	138	505	1,048件 17,660人
中山地域 ケアプラザ	362	93	667	1,251件 17,776人
十日市場地域 ケアプラザ	346	94	544	1,089件 15,436人
霧が丘地域 ケアプラザ	240	67	155	713件 11,586人
長津田地域 ケアプラザ	298	65	519	1,046件 14,627人
ふじ寿か園 地域包括 支援センター	—	—	708	—

*①通所サービス、介護予防通所サービスは契約者数

*②介護予防支援は事業者委託分も含む

ウー1 平成20年度 地域ケアプラザ自主事業等一覧（東本郷、鴨居、中山）

東本郷地域ケアプラザ	鴨居地域ケアプラザ	中山地域ケアプラザ
(地域) ・蕎麦打ち体験教室 ・みんなでポッチャを楽しもう ・健康相談 ・健康チェック ・こころの病を知る講座 ・書初め大会 ・夏休みケアプラへ行こう ・サロンコンサート ・ギャラリー Far East ・救命救急講習会 ・地域みんなで「火の用心」 ～地域で支える火災予防講座～ ・介護者のつどい ・ケアマネ連絡会	(地域) ・地域包括サービス担当者 会議 ・介護者のつどい ・母の日プレゼント ・父の日プレゼント ・ケアプラザ祭り ・地域防災教室 ・地域生活習慣病予防教室 ・ケアマネ連絡会	(地域) ・なかやま映画会 ・すすらん会 ・介護者教室 ・高齢者類似体験 ・おやつボランティア ・おやつボランティア交流会 ・ボランティア交流会 ・貸し部屋交流会 ・男のエプラン道場 ・ケアマネ連絡会
(子育て) ・プレパパ・プレママ講座 ・子育てサロン 「キッズオアシスひがぼん」 ・子育てサロン 「キッズオアシスひがぼん」 ランチミーティング ・ひがぼんフェスティバル	(子育て) ・プレパパ・プレママ講座 ・子育てサロン	(子育て) ・プレパパ・プレママ講座 ・子育て広場 ・ちゃちゃちゃ広場
(障がい) ・障がい者余暇支援 かもかもクラブ ・みんなで歩こう	(障がい) ・喫茶「陽だまり」	(障がい) ・ハーモナイズ中山
(高齢) ・男の料理教室 ・男の料理教室体験教室 ・のんびりサロン ・体操教室スキップ 2008 ・囲碁サロン「かやの木」 ・年を取りたくない人のための 連続セミナー	(高齢) ・お茶飲みサロン ・絵手紙講座 ・口腔ケア教室 ・男の料理教室	(高齢) ・なかよし会 ・思い出の会 ・回想法講座

ウー2 平成20年度地域ケアプラザ自主事業等一覧(十日市場、霧が丘、長津田)

十日市場地域ケアプラザ	霧が丘地域ケアプラザ	長津田地域ケアプラザ
(地域) ・介護者のつどい 「たんぽぽ」 ・暮らしを守る講座パート1 成年後見制度講演会 ・健康講座 ・はまちゃん体操リーダー 養成講座 ・はまちゃん体操普及活動 ・バザーフェスタ ・あおむしクラブ ・ケアプラザ新聞 ・事例発表会 ・ケアマネ連絡会	(地域) ・歌声広場 ・コーラスライン ・ミニ映画会 ・世界遺産講座「熊野」 ・介護者の集い ・健康講座「ダイエット講座」 ・アートセラピー ・母と娘の「ゆかたの着付け」 ・救命救急講座 ・エコライフ講座 ・まちづくりサロン ・わくわく音楽療法 ・ケアマネ連絡会	(地域) ・布絵本・布おもちゃの貸出 事業 ・布絵本・布おもちゃの作成 ・修繕事業 ・ふれあい喫茶「もちーふ」 ・健康相談 ・介護を学ぶ 「ひまわりの会」 ・地域の学校・保育園との 交流事業 ・ボランティア交流会 ・暮らしに役立つ講座 ・地域包括サービス担当者 会議 ・ケアマネ連絡会
(子育て) ・プレパパ・プレママ講座 ・「よちよち園」A ・「よちよち園」B ・「よちよち園」S	(子育て) ・プレパパ・プレママ講座 ・親子のつどい「もくもく会」 ・デジカメ講座「フォトキッ ズ」 ・夏休み「羊毛ボールをつくろ う」 ・夏休み「造形教室」 ・夏休み「キッズアート」 ・夏休み「おはなし広場」 ・夏休み「粘土であそぼう」 ・乳幼児の救命救急講座 ・お菓子づくり	(子育て) ・プレパパ・プレママ講座 ・親子サロン 「ほっと・るーむ長津田」
(障がい) ・おたのしみ会	(障がい) ・小・中学生の昼間のスペース 開放	(障がい) ・精神障がい者地域作業所 「あしたば工芸」出店事業 ・障がい者青年学級 「えがお」 ・中途障がい者ボッチャサー クル活動「遊遊クラブ」
(高齢) ・サロン (折り紙・小物作り・囲碁) ・ららら♪うたの会 ・いきいき教室 ・ごきげん・くらぶ ・おたのしみ会 ・いきいき笑顔の広場 ・健康運動教室	(高齢) ・デジカメ写真雑学 ・脳力アップ!「囲碁の日」 ・健康体操 ・いけばな教室 ・防犯教室	(高齢) ・高齢者向け 「すっきり体健康操」 ・高齢者見守り配食活動 「たんぽぽ」 ・高齢者ミニデイサービス 「おたのしみくらぶ」

エ 包括支援連絡会

月1回 高齢者支援担当 P38参照

オ コーディネータ連絡会

12回/年

メンバー：ケアプラザコーディネーター、区社協、区役所

内容：情報交換、地域交流事業の検討、支えあいネットワークなどの地域福祉保健計画の推進

(2) 緑区福祉保健活動拠点（ハーモニーみどり）について

福祉保健活動拠点とは、区内で自主的な福祉保健活動を行っている団体などに活動の場を提供するための施設です。福祉保健活動拠点の運営は、指定管理者である区社協が行っています。

なお、団体等の部屋別利用状況を以下のとおりです。

◆団体等の部屋別利用状況

(登録団体数)

団体交流室	多目的研修室	点字制作室	録音室	対面朗読・編集室
546	889	32	699	328

3 医務・薬務

(1) 医療監視

病院・診療所が医療法その他の法令に規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているかを検査し、市民が適正な医療を受けられるよう指導しています。

	病院	診療所
平成18年度	7	10
平成19年度	平成19年度から健康福祉局医療安全課へ移管しました。	
平成20年度	平成19年度から健康福祉局医療安全課へ移管しました。	

(2) 薬事監視等

薬局等の施設に対し、医薬品等の安全性・有効性及び品質確保、毒物劇物による危害の防止、さらに保健衛生の向上を図る目的のため立入検査し、指導しています。

	薬事監視実施	毒物劇物監視実施
平成18年度	32	6
平成19年度	15	6
平成20年度	24	5

(3) 施設数

■医療施設数

	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	歯科技工所	あんま・はり・きゆう施術所	あんま・はり・きゆう出張専門	柔道整復施術所
平成19年度	7	110	82	1	23	66	62	27
平成20年度	7	108	84	1	24	68	65	29

■薬局等施設数

	薬局	一般販売業	卸売一般販売業	薬種商販売業	特例販売業	毒物劇物販売業	高度管理医療機器販売業	管理医療機器販売業	薬局医薬品製造
平成19年度	48	20	8	2	2	49	49	366	8
平成20年度	50	18	8	2	1	50	50	301	9

(4) 許認可件数

医療施設や薬事施設の許認可を行っています。

■医務関係

	病院	一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科技工所	
		開設届	その他	開設届	その他	開設届	その他	あんま等		柔道整復		開設届	その他
								開設届	その他	開設届	その他		
平成18年度	36	10	56	2	14	0	0	11	37	2	8	1	1
平成19年度	47	12	63	3	27	0	1	8	17	2	8	1	0
平成20年度	47	7	51	6	25	0	1	9	11	3	14	2	1

■薬務関係

	薬局		医薬品販売業		毒物劇物販売業		管理医療機器販売業		製造業 薬局医薬品	高度管理医療 機器販売業
	開設許可	その他	開設許可	その他	開設許可	その他	新規届出	その他		
平成18年度	4	74	3	47	0	26	15	13	1	14
平成19年度	4	99	2	29	3	17	14	8	0	15
平成20年度	3	128	4	39	4	11	17	20	4	26

(5) 免許進達事務取扱件数

医療従事者等の免許申請の受付等を行っています。医療従事者の免許の申請は神奈川県、及び県を經由して国に進達しています。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
医師法	8	7	5
歯科医師法	6	5	5
保健師・助産師・看護師法	183	152	178
歯科技工士法	6	4	5
診療放射線技師法	4	3	3
臨床・衛生検査技師法	8	11	18
理学・作業療法士法	21	24	13
栄養士法	28	31	45
調理師法	60	53	40
麻薬及び向精神薬取締法	155	248	263
薬剤師法	51	56	39
管理栄養士法（平成19年度から）	—	11	22
諸証明発行	81	93	103
その他	1	0	1

4 献血推進事業

医療用に使用される血液の供給を献血により確保するため、日本赤十字社が行う地域団体、小学校PTA、事業所等での献血活動の支援を図ります。

	献血数		
	200ml	400ml	成分献血
平成18年度	168	914	0
平成19年度	8	862	1
平成20年度	2	639	0

5 実習生教育

医療や福祉保健の分野で学ぶ学生の地域実習を受け入れています。センターにおける公衆衛生活動・社会福祉事業の見学や実際に参加するなど体験を通して、各職種の活動内容及び公衆衛生・社会福祉の概要を学習する場を提供、指導しています。

〈職種別参加実績〉

職 種	参加人数
看護師	17人
保健師	12人
助産師	2人
管理栄養士	9人
社会福祉職	2人
合 計	42人

福祉保健課 健康づくり係

1 一次予防施策

一次予防とは、疾病の発生そのものを予防することを指します。適正な食事や運動の不足の解消、禁煙や節酒、そしてストレスコントロールといった健康的な生活習慣づくりの取り組み（健康教育、保健指導等）や、予防接種や環境改善、外傷の防止などのことを言います。

(1) 予防接種

乳幼児を病気から守るため、予防接種法に基づいて次の予防接種を実施しました。なお、三種混合、二種混合、麻しん、風しんについては、協力医療機関による個別接種を実施しました。また、BCGも平成20年1月から協力医療機関による個別接種になりました。

種 類	対象者	実施月	回 数	接種者数
ポリオ生ワクチン	3か月～7歳6か月未満	4・10月	12回	3,287人

(2) 健康手帳交付

健康診査の結果などを記入し、自身の健康管理に役立てられるように交付しました。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
交付数	206	127	134

(3) 各種教室

ア キラリ輝く女性のための健康セミナー（骨粗しょう症予防教室）

女性の骨粗しょう症に関する知識を普及し、健康づくりに取り組む機会を提供しました。

コース	実施回数	参加実数	参加延人数
64歳以下コース	1コース (1コース2回)	28人	53人

イ 歯周病予防・口腔リハビリ教室

歯周疾患予防や口腔機能のリハビリの普及・啓発を目的に、横浜市老人保健事業の健康教育として位置付け実施しました。

■歯周病予防教室

区 分	対象者	内 容	開催数	参加延数
歯周病予防教室	一般成人	歯科医師による講話 歯ぐきの検査 口腔内撮影 歯磨き実習	2コース (1コース2回)	22人

区 分	対象者	内 容	開催数	参加延数
食生活等改善推進 員セミナー	一般成人	歯科医師による講話	1	29
介護予防教室	高齢者	健口体操、 歯磨き実習等	4	94
町ぐるみ健康づ くり教室	高齢者	健口体操、 歯磨き実習等	1	8

■口腔リハビリ教室

区 分	対象者	内 容	開催数	参加延数
中途障害者作業所 (緑工房)	中途障がい者	歯科医師による講話、 歯磨き実習	1	14
機能訓練教室	中途障がい者	健口体操、 お口のリハビリ、	1	5
難病の会 (いれあい会)	難病の家族会	歯磨き実習	1	7

ウ 健康教育（衛生教育）

医師や保健師、栄養士等各専門職の職員が講師となり、地域住民に対し、教室、講演の開催、あるいは各種地域グループの会合など様々な機会をとおして、衛生知識の普及向上や健康づくりの促進を目的とした多彩な衛生教育を実施しました。

エ 心の健康づくり

メンタルヘルス講演会、横浜カメリアホスピタル 船越俊一氏を講師にむかえ「思春期、親子がつながるHAPPYライフ」を開催し、39人が参加しました。

(4) 町ぐるみ健康づくり支援事業

身近な地域で地域住民主体の健康づくり教室を継続的に実施し、自主的な健康づくりの促進と拡充を図っています。

	実施回数	内 容	参加延数
鴨居地区	10回	健康ウォーク、体力測定、太極拳、ヨガ、健康呼吸法、健康落語、健康講座	295人
新治中部地区	8回	健康体操、ウォーキング、太極拳、研修会、ふれあいフェスティバル、グラウンドゴルフ	837人
十日市場団地地区	9回	健康チェック、フォークダンス、健康体操、日舞でリフレッシュ、グラウンドゴルフ、お口の健康講座	263人
山下地区	26回	健康体操、ウォーキング、施設見学、健康落語	417人
長津田地区	8回	健康体操、ウォーキング、グラウンドゴルフ、講演会、演奏会など	607人

(5) 保健活動推進員との連携

ア ひらめき研修

実 施 日	内 容	参加者数
平成21年3月6日	2年間の活動のふり返り —活動の中で気づいたこと 学んだこと 得られたもの—	60人

イ 地区研修（11地区）

健診の必要性を理解するための学習、病態についての学習、健康機器の取り扱いや地域における健康づくり活動について、各地区の状況に合わせて研修を行いました。

■ 計20回 参加延べ人数 313人

ウ 地域における健康講座の開催及び協力（11地区）

各地区の特性を生かした健康講座を自主的に開催、また地域のイベントなどで健康チェックを実施しました。

■ 計70回 参加延べ人数 4,104人

エ 福祉保健センター主催の事業における協力

健康づくり係だけでなく、高齢者支援担当やこども家庭支援担当が実施している事業にも継続的に協力しています。これらの事業を通じて地域ケアプラザにも保健活動推進員の役割について理解が得られ、事業の連携ができてきました。

(6) 市民の健康づくり推進事業など

地域の健康づくりを推進するために、食生活等改善推進員（ヘルスマイト）の育成ならびに推進員の地区活動の援助を行いました。

ア 食生活等改善推進員育成・支援

① 食生活等改善推進員セミナー

広報、食生活等改善推進員の紹介などにより参加した人を対象に、自主的に健康づくりを実践し、それを地域に普及させるボランティア「食生活等改善推進員」の養成を行いました。

また、修了後は、推進員として登録し、各地区で食生活等を改善するために活動しました。

開催回数	参加実数	参加延数	推進員登録者
11回	33人	327人	30人

② 食生活等改善推進員地区組織活動事業

地域住民の健康づくりを推進するため、食生活等改善推進員会（愛称「緑区ヘルスマイト」）が地区組織活動を実践するにあたり、支援を行いました。

事業名	回数	参加延数
市民の健康づくり事業（委託）	12回	271人
妊婦料理教室（委託）	12回	308人
骨粗しょう症予防の教室	1回	17人
緑区食生活等改善推進員研修会	11回	819人
緑区食生活等改善推進員役員会、打ち合わせ等	31回	409人
おやこ食育教室	1回	31人
思いやり 健康づくりの日 ウォーキング	9回	328人
区民まつりでの野菜摂取向上の普及	1回	370人
支援センターまつりでの体操の普及と野菜摂取向上の普及	2回	300人
ヘルスサポーター21事業	1回	31人

(7) 緑をたっぷり召し上がれ事業

緑区では平成16年度より「野菜を食べる区民を増やす」ために緑をたっぷり召し上がれ事業を緑区ヘルスマイトと協働で実施しています。平成20年度は野菜料理のコンクールを通じて親子で野菜に親しむことを中心に実施しました。

内容	回数、参加者
イベントウォークの開催	1回 102人
親子de野菜料理コンクール	応募総数 476品
緑をたっぷり召し上がれ講演会とコンクールの表彰式	330人
生協竹山店での親子de野菜料理コンクールの最優秀作品の調理実演と試食	213人

(8) たばこ対策

ア ニコニコ卒煙クリニック

喫煙者に対して、生活習慣病の要因のひとつである喫煙習慣の改善のためのクリニックを実施しました。希望者には医師との相談のうえ、ニコチンガムやニコチンパッチを配付しました。

	19年度	20年度
開催数	10回	11回
参加人数	19人	実人員 26人 (延べ人員27人)
卒煙成功者	7人(37%)	9人(35%)

イ 広く区民に対し「たばこの害」について普及・啓発を行いました。

- ・ 健康まつり、区民まつり、地域の健康教室等で保健活動推進員が、チラシの配布を行いました。
- ・ 禁煙週間で区内小学生がたばこの害について描いたポスターを区役所ロビーに掲示し啓発を行いました。

ウ 喫煙防止教育

区内の小学校、中学校などで喫煙を防止するための教室を開催しました。

	参加校数	参加人数	内容
小学校	6校	596人 (保護者含)	たばこの害についての学習 ロールプレイング(たばこを勧められた時の断り方)など
中学校	4校	1,206人	

エ 喫煙防止教育に関する連絡会

区内の小学校を対象に、喫煙防止教育の仕方や必要性を説明する連絡会を行いました。

開催回数	参加人数
1回	13人

オ 禁煙実施店の推奨

食品衛生講習会の参加者を対象に、飲食時における受動喫煙防止について推奨を行いました。2店から「よこはま健康応援団(きれいな空気も召し上がれ)」への登録申し出がありました。

開催回数	参加延人数
3回	640人

2 二次予防施策（生活習慣病）

二次予防とは、疾病の早期発見と早期治療によって、疾病が進行しないうちに治すことです。老人保健事業による基本健康診査は、平成20年3月で廃止になりましたが、各種がん検診及び、人間ドック等の検診事業による疾病の二次予防対策が行われています。乳がんの自己検診、早期の医療機関受診も二次予防に該当します。

健康づくり係では、生活習慣病の予防、早期発見、健康の保持・増進を図るために各種施策を行っています。

（1）生活習慣病の予防

ア 若年者健診

39歳以下の若年者を対象に、健診と運動を組み合わせ、食事指導を行うことで望ましい生活習慣を身につけることができるようセミナーを開催しました。

区分	実施回数	参加実数	参加延数	対象
健診から始まる健康づくりセミナー	6回 (1コース2回)	80人	114人	39歳以下で、職場健診等において健診機会のない区民

イ 食と生活の健康相談

区民の食生活や生活習慣など、個人の状況に応じた個別の健康相談を実施しました。

開設数	相談内容	相談数
52回	生活習慣病（高血圧・糖尿病・高脂血症・肥満等）	196
	その他の疾病	37
	健康増進等のため	45

（2）がん検診

肺がん、胃がん等の検診を行い、がんの早期発見に努めました。

ア 肺がん検診

区分	実施回数	受診者数	異常なし	要精検	要精検率（%）
男	12回	232人	197人	35人	15%
女		242人	200人	42人	17%
合計	12回	474人	397人	77人	16%

イ 胃がん検診

区 分		実施回数	受診者数	異常なし	要精検者数	要精検率(%)
センター会場	男	11回	150人	128人	22人	14%
	女		188人	168人	20人	10%
	小計		338人	296人	42人	12%
地区会場	男	8回	116人	101人	15人	12%
	女		192人	178人	14人	7%
	小計		308人	279人	29人	9%
合 計		19回	646人	575人	71人	10%

3 三次予防施策（有疾病者対応型施策）

第三次予防とは、適切な治療による疾病や障がいの進行防止を指します。リハビリテーションも三次予防に含まれます。

(1) 糖尿病関連事業

糖尿病や生活習慣病の正しい知識を知り、これまでの食事と生活の問題点に気づき、よりよい食事と生活習慣を身につけることができるよう教室を開催しました。

また、平成19年度まで実施していた糖尿病患者の教室の受講者で結成しているOB会の組織・運営を支援しました。

区 分	実施回数	参加実数	参加延数	対 象
防ぐ！糖尿病 セミナー	1コース (全4回)	23人	68人	糖尿病に関心のある緑区民
糖尿病教室 OB会 糖友会	3回	—	43人	平成19年度までの糖尿病教室 終了者
糖尿病講演会	1回	58人	58人	糖尿病に関心のある緑区民

4 その他の健康施策

(1) 健康づくり月間等行事（緑区の個性ある区づくり推進事業として実施）

保健衛生に関する正しい知識の普及、健康増進に向けた健康意識の啓発、市民と行政が連携した健康づくり運動の推進及び地域に根ざした自発的な健康づくりを促進し、市民の生涯にわたる健康づくりに寄与することを目的として実施しました。

事業名	開催日または月	内 容	参加者数
健康づくり 月間行事	10月2日	健康づくり講演会 「楽しみながら健康づくり」をテーマに 開催「健康で長生きのための温泉療法」 講師 信岡 祐彦氏	109人
	10月19日	医師相談、薬相談、食品衛生パネル 展示、健康チェック、緑をたっぷり 召し上げれコーナー、歯科相談	3,734人
歯の衛生週間	6月	講話、歯科相談、 歯みがきアドバイス	44人
思いやり健康 づくりの日	年間9回	毎月1日に実施 各種検診や健康チェック、 各種相談、ウォーキング	2,034人

5 感染症対策

(1) 感染症対策事業

感染症法による届出の受理、疫学調査を行いました。また、他都市から感染症患者発生に伴う、同行者・接触者の調査依頼を受けて健康調査を実施しました。

■感染症届出患者数（結核を除く）

	発生件数	健康調査
平成20年度	40	34

■衛生教育

対象	内容	参加数
高齢者施設、保育施設	感染症の対応と予防、 行政との連携について	4回 計36施設

※ 施設間の情報の共有に重点をおき、事例検討を取り入れた研修を実施しました。消毒の考え方について適切な情報提供ができました。高齢者施設からは集団感染の報告はありませんでした。

■訪問指導

高齢者施設・保育施設（保育園のみ）へ訪問し、感染症対策についての調査と指導を行いました。（計55施設）その結果、施設から流行に至る前の相談が増えました。

(2) エイズ対策

エイズ対策の一環として、各種相談及び抗体検査を匿名・無料で実施しました。

	相談件数			血液検査数		
	男	女	合計	男	女	合計
平成18年度	101	71	172	59	38	97
平成19年度	129	87	216	88	51	139
平成20年度	166	152	318	74	67	141

※平成20年4月から財団法人エイズ予防財団 戦略研究推進室の依頼により「5分間アンケート」を実施していきます。

(3) 結核患者管理及び結核健診

感染症法に基づく業務として、ツベルクリン反応検査、QFT血液検査のほか、定期健康診断、接触者健康診断、届け出患者の登録、登録患者の管理、家族検診及び医療費公費負担の申請事務を取り扱いました。

■定期・定期外結核健康診断実施状況

	受診者件数				
	総数	直接撮影	間接撮影	ツベルクリン 反応・判定	QFT
総数	4,040	1,505	2,419	44	72
定期結核検診	3,372	953	2,419	0	0
接触者結核 検診	家族検診	98	75	5	18
	接触者検診	500	407	39	54
管理検診	70	70			

■結核患者登録者数・活動性分類

	総数	活動性結核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症	非定型抗酸菌別掲
		肺結核			肺外結核					
		陽性 登録時 喀痰塗抹	陰性 登録時 喀痰塗抹	その他の 陽性						
平成 19年度	H19末現在登録者数	112	7	5	7	6	87	0	2	0
	H19新登録者	26	11	3	5	8	0	0	2	0
平成 20年度	H20末現在登録者数	99	8	1	7	2	38	36	7	2
	H20新登録者	28	10	1	8	2	0	0	7	2

■結核医療費公費負担件数

法区分	内容	申請	合格	不合格	承認
37条の 2	一般患者（37条適用以外のもの）に対する医療費と検査に要した費用の5%の公費負担	21	21	0	21
37条	従業禁止又は入所命令患者に対する医療費と入院患者移送に要する費用の公費負担	7	7	0	7

6 その他の事業

(1) 原爆被爆者援護対策事務

原爆被爆者等の健康管理及び福祉の向上を目的として、原爆被爆者及び被爆者の子どもからの、健康手帳・健康診断受給者証の交付申請、各種手当認定の申請・届出を受け付け、県へ進達または市へ送付しました。

	新規登録数	累計
区内在住の原爆被爆者数（被爆者健康手帳所持者）	3	154
被爆者の子ども（子ども受診者証を有するもの）	3	142

(2) 給食施設指導

給食施設とは、学校・病院・社会福祉施設・児童福祉施設・事業所・寮等の施設で、対象は傷病者から健康人まで、また乳幼児から高齢者までと非常に広範囲です。そこで、健康増進法にもとづき、これらの給食施設関係者に対し、健康管理や栄養に関する知識の向上及び、巡回指導、給食施設関係者研修会等を実施しました。

■栄養管理報告書 6月中の給食実施状況について現況調査を実施しました。

*区内給食施設状況

特定給食施設		小規模給食施設		合計	指導状況	
栄養士のいる施設	栄養士のない施設	栄養士のいる施設	栄養士のない施設		個別指導	集団指導
38	14	17	17	86	13	94

■給食施設指導

		開催回数	参加施設数	実施内容
巡回指導	施設数	10	10	巡回訪問による指導
研修会	調理従事者	1	13	「給食に野菜料理を取り入れるために」
	栄養管理	2	21	「介護予防老人保健施設での栄養管理 ～より在宅に近いサービスを～」 「保育園における食育の取り組み ～物語メニューで楽しい給食～」
			12	「対象に応じた食育について ～わかりやすい栄養表示とは～」
講習会	1	40	「食中毒予防」 「健康増進法における特定給食施設・給食施設の栄養管理について」	

7 サービス課連携事業

- (1) 乳幼児健診 (こども家庭支援担当の項 P52～『乳幼児健康診査』参照)
- (2) 乳幼児歯科健診 (こども家庭支援担当の項 P52～『乳幼児健康診査』参照)
(こども家庭支援担当の項 P54～ 『歯科保健』参照)
- (3) 歯つらつ事業 (緑区の個性ある区づくり推進事業として実施)

ア 歯つらつ1歳児

母親が子どもの口腔に関心を払う時期を捉え、「健康な口腔を保つ」ことの必要性を理解し生活の中で活かせることを目的として体験学習会を実施しました。

	開催数	参加延数
歯つらつ1歳児	15回	510人

イ 乳幼児等の相談事業

ウ 高齢者の訪問指導事業

食事のことや歯のケアなどにお困りで、来庁することが困難な高齢者などのご家庭に訪問して、栄養や口腔内ケアなどの指導を実施しました。

(4) もぐもぐ教室(離乳食教室)

子どもの頃からの良い生活体験の確立を図るとともに、乳幼児の健康を通じて家族が健康づくりを考え、実践することを支援しました。

対 象	内 容	回数	参加延数
7～8か月(もぐもぐ期)の乳児とその保護者	離乳食の進め方 食の役割 調理実演・試食 情報交換	12回	218組

(5) 子どもの食生活相談

離乳食や幼児期の食事から学童期・思春期の子どもの食生活相談を実施しました。

実施回数	参加延数
12回	24組

サービス課 福祉保健相談係

1 福祉保健相談

福祉と保健の相談窓口として、「福祉保健センター」に来所された方々の相談に対応します。また、来所された方々が「福祉保健センター」を利用しやすいように、適切な業務担当の窓口へ、紹介・案内します。

(1) 総合相談の受付

福祉保健相談係では、社会福祉職と保健師が、相談に応じています。相談については、内容を整理し、サービス提供の必要性、サービス調整の方向性等について判断し、各支援担当に引き継ぎます。

(2) 申請受理と情報提供

市民からの様々な問い合わせに対して、福祉・保健サービス利用に必要な申請を受理したり、制度の説明を行っています。

具体的には、福祉サービスは、介護保険認定申請、各種手帳・手当の申請、保育所申請などの窓口となっており、保健サービスは、母子健康手帳の交付、特定疾患医療費の援助などの申請窓口となっています。

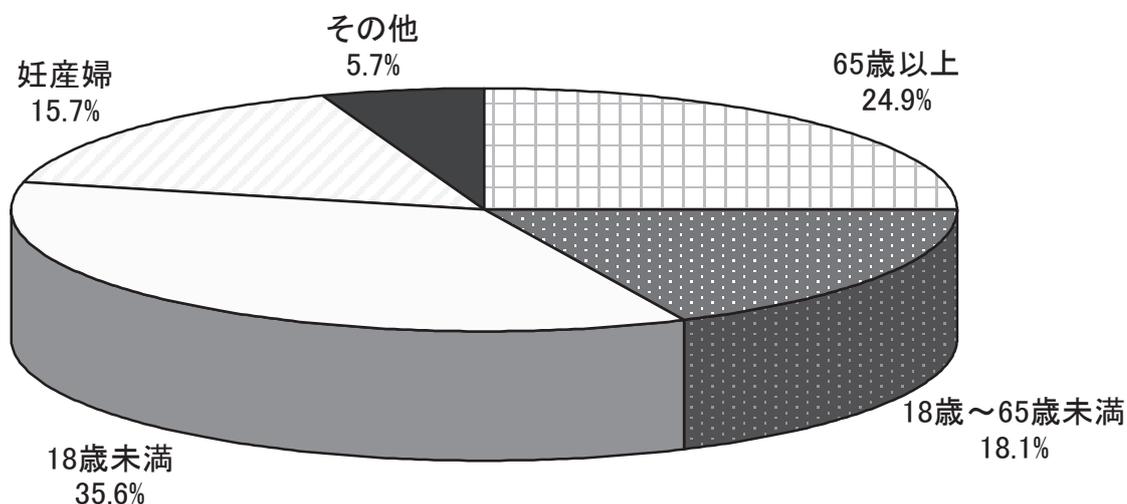
また、市民向けに、横浜市及び緑区発行の福祉保健関連のパンフレットや関係機関の紹介の印刷物等を配布しています。

相談件数	16,481件
平成20年度福祉保健 相談窓口業務日数	243日
1日平均	68件
個別引継ぎケース	11,921件

■相談内訳①

相談 対象 者	65歳以上	4,105
	18歳以上65歳未満	2,982
	18歳未満	5,866
	妊産婦	2,593
	その他	935

[相談内訳①]

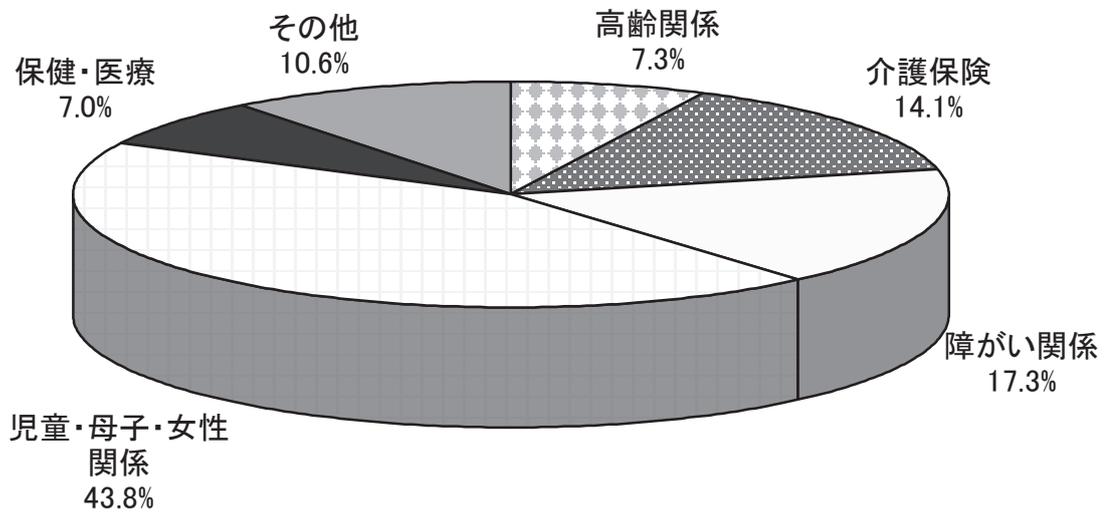


■相談内訳②

相談内容※	高齢関係	1,252
	介護保険	2,425
	障がい関係	2,968
	児童・母子・女性関係	7,532
	保健・医療	1,203
	その他	1,814

※相談対象者から複数の相談を受け付けた場合は、別々にカウントしています。

[相談内訳②]



サービス課 保護担当

1 生活保護

保護担当では、生活保護法に基づき、生活保護制度の実施を行っています。

(1) 生活保護制度の概要

日本国憲法第25条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と定め、この権利を具体的実現するために設けられたのが生活保護制度です。生活保護制度は、生活に困っている人々に対して、最低生活を保障するだけでなく、将来的な自立の援助を行うことも目的としています。

生活保護制度には、次の4つの基本的原理があります。

- ① 国家責任の原理 : 国の責任において「生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的」としています。
- ② 無差別平等の原理 : 「すべての国民は、この法律の定める要件を満たす限り、この法律による保護を無差別平等に受けることができる。」とされています。
- ③ 最低生活の原理 : 「この法律により保障される最低限度の生活は、健康で文化的な生活水準を維持することができるものでなければならない。」とされています。
- ④ 補足性の原理 : 「保護は、生活に困窮する者が、その利用しうる資産、能力、その他あらゆるものを、その最低限度の生活のために活用することを要件とし、また「民法に定める扶養義務者の扶養及び他の法律に定める扶助は、すべてこの法律による保護に優先して行われるものとする。」とされています。
働ける人は能力に応じて働き、他の法律や制度で受けられるものは全て受けていただいて、援助可能な扶養義務者からの援助を受けても、世帯全体の収入が、最低生活費に満たないとき、不足分を保護費として支給します。

(2) 保護担当業務

- ・ 生活保護制度の相談窓口を設置してあります。
- ・ 保護を必要とする本人、又は、親族が来所し相談、申請します。
- ・ 担当ケースワーカーが直接自宅や関係先を訪問し、生活の実情を調査します。調査に基づき、申請者に対して、生活保護の可否を決定します。
- ・ 保護が開始された世帯に対しては、保護を正しく行うために、担当ケースワーカーが自宅や施設に定期的に訪問し、世帯の自立に必要な援助・指導等を行っています。

(3) 保護年次推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
相談数	1,102件	1,198件	1,434件
保護実施世帯数	1,089 (平均)	1,151 (平均)	1,225 (平均)
被保護者人員	1,884 (平均)	1,917 (平均)	2,028 (平均)
保護率 単位 $\text{10}^{\circ}\text{-シ}$	10.96%	11.05%	11.58%

※1 保護率：人口1,000人に対する保護を受けている人員の割合、 $\text{10}^{\circ}\text{-シ}$ で表わす。現在の緑区の人口では、 $\text{10}^{\circ}\text{-シ}$ 増加すると、約170人増加します。

※2 保護世帯数、被保護者人員は、1年間（平成19年4月～平成20年3月までの期間）の総数を平均した数値になっています。

(4) 被保護世帯類型別 H21.4.1現在

	高齢世帯	母子世帯	傷病障がい		その他	緑区合計
			障がい	傷病		
世帯数	497	193	173	161	241	1,265
比率	39.3%	15.2%	13.7%	12.7%	19.1%	100%

サービス課 高齢者支援担当・介護保険担当

1 高齢者支援担当

緑区内の高齢者等が、安心して在宅生活を送れるよう支援することを目的に、高齢者福祉保健サービスの円滑な利用のための調整を行うとともに、介護保険の認定調査・審査会など当制度の円滑な運営を図っています。また、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、地域の関係団体と連携し、介護予防も含めたより適切なサービスを提供するための支援を行います。

(1) 高齢者等への福祉保健業務

ア 介護保険サービスの中で不足しているサービスの提供や介護保険サービスの対象とはならなくても、日常生活を送るうえで、何らかの支援を必要としている高齢者に対して必要なサービスを提供しています

サービス名	内 容		利用者 (件)数
高齢者在宅 サービス	住環境整備	要介護者・要支援者の住宅改修で介護保険の限度額を超えた工事の助成	13件
	自立支援 ホームヘルプ	おおむね65歳以上で日常生活に支障のあるひとり暮らしの人などへのヘルパー派遣	6件
	在宅生活支援 ホームヘルプ	要介護4・5及び要介護3（一部）でひとり暮らしなどの介護保険では不十分な人へのヘルパー派遣	8件
	生活支援 ショートステイ	おおむね65歳以上の人が養護老人ホーム等に短期間入所し生活習慣等の改善を図る。	0件
	日常生活用具 給付・貸与	おおむね65歳以上のねたきりの人等に費用の1割負担で紙おむつ等の給付・貸与を行う。	紙おむつ 105件 その他 28件
	寝具乾燥	ねたきり高齢者、ひとり暮らし高齢者が使用している布団を年3回まで丸洗いの上乾燥をする。	11件
	あんしん電話設置	おおむね65歳以上のねたきり高齢者及びひとり暮らし高齢者の人に緊急時の通報システムの貸与。	148件
	住み替え家賃助成	建替え等で立ち退きをうけ住宅確保に困窮する高齢者世帯に対しての助成。（市民税非課税世帯対象）	0件
	高齢者 食事サービス	要介護（要支援）に認定されたひとり暮らしの人等に、週5回まで食事を配達する。	102件
	外出支援サービス	おおむね65歳以上で要支援・要介護に認定された一般交通機関の利用困難な人をハンディキャップ等で送迎。	新規申請 28件
	訪問 理美容サービス	おおむね65歳以上で要支援・要介護に認定され理美容院へ行くのが困難な人に訪問して行う。	新規申請 28件

イ 訪問指導事業

40歳以上の方で、生活習慣病や認知症などで療養中の方、一人暮らしや閉じこもりの方、寝たきりの方などを介護している家族に、保健師、栄養士、歯科衛生士などが訪問し、疾患の予防や療養生活などについてのアドバイスを行っています。

訪問指導（年度末対象者）	訪問口腔衛生指導	訪問栄養指導
589人	2件	3件

ウ 認知症高齢者等への支援

認知症高齢者 緊急対応	認知症が急激に悪化した高齢者に関する、緊急相談、緊急一次受け入れ及び専門スタッフ訪問チームの派遣	相談延べ件数 6件 訪問延べ件数 6件
認知症高齢者精神 保健福祉相談 （物忘れ相談）	保健師・医療ソーシャルワーカー（MSW）・嘱託精神科医師による高齢者の精神保健についての治療、医療、介護等の相談や家庭訪問	相談・訪問延べ件数 15件
在宅高齢者支援 連絡会	徘徊高齢者の早期発見システムの検討および地域ぐるみで進めていく普及啓発について検討 2回開催、14団体・関係機関の参加	平成20年 7月18日（金） 平成20年11月26日（水）
講演会の開催	《テーマ》 「地域で支える認知症～認知症の理解と対応～」 講師 川崎幸クリニック院長 杉山 孝博医師	平成20年12月5日（金） 150人参加

エ 機能訓練

中途障害者地域 活動センター 緑工房運営支援	緑工房の事務局会議に出席し利用者の情報交換や運営支援を行いました。また緑工房のNPO法人化に向け、情報提供や勉強会開催の支援を行いました。	事務局会議 月1回開催
リハビリ教室 運営支援	平成20年度よりリハビリ教室の運営主体が緑工房に移行したため、円滑な教室運営に向け支援を行いました。また、対象者把握のため関係機関へのPRや“広報よこはま緑区版”で周知を図りました。	教室利用者 12人 教室開催 47回 （うち10回は言語リハ）

オ 権利擁護のための支援

成年後見等の審判請求 (認知症・高齢者)	身寄りがいないなどの理由で法定後見制度の申立人がいない人に対して区長が申し立てを行う。	3件
虐待防止連絡会	虐待事例を基に関係団体の取り組み、連携方法について検討	1回

(2) 地域包括支援センターへの支援（区内7ヶ所）

地域包括支援センターの3職種である保健師、社会福祉職、主任ケアマネジャーが行う要介護者への個別援助業務、介護保険制度や地域支援事業などの対応や運営について、連携調整を図り支援しています。

またケアマネジャーや民生委員など地域の関係者のネットワーク構築についても連携・支援を行っています。

ア 定例カンファレンスの開催

- 各包括支援センター 月1回～2回開催

イ 地域包括支援センター連絡会の開催

- 全体会 11回
- 主任ケアマネジャー分科会 6回
- 社会福祉職分科会 4回
- 保健師等分科会 4回

ウ ケアマネジャー連絡会

区・包括・ケアマネジャーが相互に連携を図り、介護保険制度を円滑に実施していくため情報交換や勉強会を開催しました。

- 6回開催

(3) 介護予防事業

ア 特定高齢者施策

要支援や要介護の状態になるおそれの高い特定高齢者を把握し、介護の状態になることを未然に防ぎ、身体機能の維持・改善のための支援を行います。

■ はつらつシニアプログラム（特定高齢者対象）

開催場所	運動プログラム		口腔・栄養プログラム	
	鴨居地域 ケアプラザ	十日市場地域 ケアプラザ	白山地区センター	白山地区センター
参加人数	10人	15人	12人	9人

イ 一般高齢者施策

元気な高齢者を対象に介護予防の講座を開催しました。

■ みどりはつらつ健康講座

開催場所	～体験編～			～実践編～
	鴨居地域 ケアプラザ	中山地域 ケアプラザ	山下地域 交流センター	長津田地域 ケアプラザ
日時	5月13日 5月20日 5月27日	6月25日 7月2日 7月9日	10月29日 11月25日 11月12日	2月2日 2月9日 2月16日 2月25日 3月2日 3月9日
内容	<ul style="list-style-type: none"> いきいきチェックシート記入と介護予防の話 はまちゃん体操 食事の話 お口の手入れ フットケア 			<ul style="list-style-type: none"> 健康チェックと講話 はまちゃん体操 お口の健康 食生活の話 フットケア ウォーキング体験
参加人数	21人	24人	32人	19人

■ 出張出前講座

老人会や地域の高齢者食事会や自主グループを対象に介護予防について1回コースの講座を実施しました。また、健康チェックも同時に行い特定高齢者把握を行いました。

■ 老人クラブ 11地区11回実施 計234人

■ その他 区民まつり、福祉大学、区老連まつり 計200人

ウ 地域支援者の育成

地域で高齢者の介護予防活動に関わっている支援者を対象に、はまちゃん体操や介護予防について学んでいただき、地域の高齢者に還元していくことを目的に「はまちゃん体操リーダー養成講座」を開催しました。

■ はまちゃん体操リーダー養成講座

日時 10月～11月 3回開催

場所 緑スポーツセンター研修室

内容 介護予防についての話、「はまちゃん体操」実技

参加者 25人

■ フォローアップ研修

日時 平成21年2月27日（金）

場所 緑スポーツセンター研修室

内容 「はまちゃん体操」立位編 地域での介護予防活動情報交換

参加者 7人

(4) 自主企画事業 認知症予防事業

認知症を予防し、地域で安心して自分らしく暮らしていけるよう、平成18年度から認知症予防講演会、認知症予防教室、サポーターのスキルアップ講座を開催しました。また、認知症予防教室終了後も継続して活動している自主活動グループとサポーターと区とで協働し、「みんなの交流会」を開催し地域住民への認知症予防の普及啓発に努めました。

ア 認知症予防講演会の開催

会 場	白山地区センター	長津田地域ケアプラザ
日 時	平成20年7月22日（火）午前	平成20年7月24日（木）午後
内 容	「あなたもできる認知症予防！」 講師 NPO認知症予防サポートセンター ・脳の健康度テスト（認知症予防教室参加者及び希望者対象）	
参加人数	63人	74人

イ 認知症予防教室

「東京都老人研究所方式 認知症予防プログラム」を実施しました。

会 場	東本郷ばらの自治会館	長津田地域ケアプラザ
開催状況	9月～12月 毎週1回 全16回開催	
内 容	・ 旅行プログラム ・ 料理プログラム	・ 旅行プログラム
参加人数	12人	10人

ウ サポーター育成「ファシリテーター フォローアップ研修」

日 時 平成20年7月3日（木）
参加者 緑区で活動中のサポーター 8人

エ 「みんなの交流会」の開催

日 時 平成21年3月23日（月）
内 容 ・ 認知症予防自主グループの活動紹介と活動パネル展示
・ 講演会「地域で取り組もう！ 認知症予防」
〈講師〉 伊東市立伊東市民病院
臨床研修センター副センター長 八森 淳氏
参加人数 158人

2 介護保険担当

(1) 介護保険関係

ア 介護保険の申請受理・要介護認定（平成21年3月31日現在）

申請受理件数	5,105件（うち新規申請 1,485件）
審査会実施件数	117回
要介護認定者数	4,657人

■要介護度別の内訳

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
397人 (8.5%)	769人 (16.5%)	517人 (11.1%)	1,030人 (22.1%)	772人 (16.6%)	590人 (12.7%)	582人 (12.5%)

イ ケアプラン作成に係る届出の受理

個々の高齢者の状況に合わせ、介護保険サービスを組み合わせた、居宅サービス計画（ケアプラン）作成に係る届出を受理します。

■ケアプラン作成届出者数（平成21年3月31日現在）

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
252人 (7.5%)	561人 (16.8%)	379人 (11.3%)	859人 (25.7%)	578人 (17.3%)	387人 (11.6%)	329人 (9.8%)	3,345人

ウ 苦情相談対応

介護保険に関する市民や事業者からの苦情相談について直接対応しています。

■介護保険苦情相談の状況（平成20年4月～平成21年3月）

〈苦情内容〉	認定に関すること	0件
	サービス内容に関すること	3件
	その他	1件

(2) 居宅介護支援事業者への支援指導

ケアプランや個別援助に対して相談があった場合、カンファレンスや勉強会などを活用しながら問題解決に向けてケアマネジャーを支援しています。

- ・緑区ケアマネジャー連絡会 6回

サービス課 障害者支援担当

1 障がい者支援

「1. すべての障害者は、個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する 2. すべての障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられる 3. 何人も、障害者に対して、障害を理由として差別すること、その他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。」障害者基本法第3条の基本的理念に基づき、心身にハンディキャップをもった人たちが安心して、安定した生活が送れるよう、①自立援助、②施設サービスの提供、③経済的援助、④その他に関する在宅及び施設関連の各種施策を実施しています。

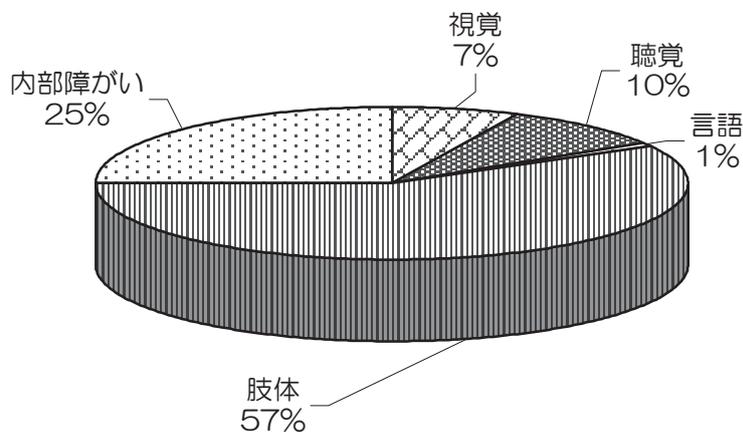
(1) 身体障がい者福祉

視覚障がい者、聴覚または平衡機能障がい、音声機能・言語機能またはそしゃく機能障がい、肢体不自由、心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸または小腸等の機能障がいのある方で、身体障害者手帳の交付を受けた方が対象となります。

(各年3月31日)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
身体障害者手帳新規交付者数	367件	361件	410件
身体障害者手帳所持者数	4,145件	4,240件	4,263件

〔身体障害者手帳の交付割合〕



(2) 知的障がい者福祉

児童相談所（18歳未満の方）または障害者更生相談所（18歳以上）において、知的障がい者・児と判定された方が対象となります。

(各年3月31日)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
療育手帳（愛の手帳）新規交付者数	65件	57件	65件
療育手帳（愛の手帳）所持者数	934件	986件	1,039件

(3) 障害者自立支援法

平成18年4月1日からは、「障害者自立支援法」が施行されました。

この法律は、障がい者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点からこれまで障がいの種類ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供する仕組みを創設するものです。自立支援給付の対象者、内容、手続き等、地域生活支援事業、サービスの整備のための障害福祉計画の作成、費用の負担等を定めるとともに、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法及び児童福祉法について所要の改正を行っています。

■「障害福祉サービス受給者証」の発行

利用者の方には、障害者自立支援法に基づく福祉サービスの支給決定内容を証明するために「障害福祉サービス受給者証」を発行します。サービス提供事業者との契約、サービス利用の際に「障害福祉サービス受給者証」を提示して行います。

■障害者自立支援法 障害福祉サービス利用者

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
施設	306件	341件	356件
在宅	499件	547件	672件

■福祉サービスの支給決定手続き

障害者自立支援法では、市町村に設置される審査会において障がい程度区分を審査判定し、その結果に基づき障がい程度区分を認定します。福祉サービスの内容として①介護給付②訓練等給付③補装具費支給事業④地域生活支援事業に分かれています。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
障害者自立支援法申請受理件数	630件	425件	*1,269件

*更新申請者を含む

2 難病支援

病気や療養生活などについて、相談をお受けするほか、保健師が自宅へ訪問しています。

(1) 特定疾患医療費公費負担

申請受理等は福祉保健相談係で行い、その都度利用できるサービス等の情報提供を行っています。

H21年3月31日現在

対象	内容	医療費助成数
厚生労働省が特定疾患対策として取り上げている疾患の診断名が確定され、一定の認定基準を満たしている方	治療にかかる医療費の一部を公費で負担	1,090人 (新規110人)

(2) 難病講演会・交流会

療養上の不安を解消するため、専門医等による医療講演会・相談会を実施しました。

日時 平成20年6月27日 網膜色素変性症講演会

テーマ：最新医療とロービジョンケア
 講師：北里大学医学部 高野 雅彦准教授
 参加者数：70人

日時	平成20年10月15日	歯の健康、膠原病について、交流会
日時	平成20年11月11日	患者会の話、膠原病について、交流会
日時	平成20年11月21日	栄養について、膠原病について、交流会

テーマ：話し合い・情報交換
 参加者数：①3人、②5人、③4人

日時 平成20年10月30日 特定疾患講演会 悪性間接リウマチ

テーマ：最新医療と日常生活の過ごし方
 講師：昭和薬科大学 星 恵子教授
 参加者数：37人

日時 平成21年 3月24日 網膜性色素変性症交流会

テーマ：患者会の方の体験談、機器の使い方
 参加者数：20人

(3) 縁ふれあいの会

パーキンソン病、脊髄小脳変性症、パーキンソン症候群の患者さんと家族が、月1回集まる会です。仲間づくり、病気の勉強やりハビリを行いながら、より良い生活が送れることを目指します。

毎月1回（水） 平成20年度 11回実施
 参加者実数 本人・家族 合計127人

3 援護の内容及び実績

■手当関係

手当の種類	平成18年度	平成19年度	平成20年度
在宅障害者手当	注1) 2,676件	2,676件	2,624件
特別児童扶養手当	262件	227件	250件
障害児福祉手当	87件	96件	86件
特別障害者手当	89件	89件	92件

注1) 平成17年10月以降に65歳以上で新規に身体障害者手帳を取得した方は対象にはなりません。(知的障がいの方は受給可能)

4 精神保健福祉業務

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」「障害者自立支援法」により、在宅での精神障がい者の社会復帰への促進と自立を援助するとともに、区民の精神保健の向上を図ることを目的とし、①自立援助、②病院、施設サービスの紹介、③経済的援助、④その他に関する在宅及び施設関連の相談等を実施しています。

(1) 精神保健相談・訪問援助

心の健康相談から、診察を受けるにあたっての相談、社会復帰相談、アルコール、思春期などの相談を受け付けています。

相談の結果に基づき、医療機関・社会復帰施設・自助グループなどの紹介、児童相談所、職業安定所などの関係機関への紹介等を行い、面接・訪問による相談援助を実施しました。

■ソーシャルワーカーによる精神保健相談・訪問援助

	相談実人員	相談延人員	訪問実人員	訪問延人員
平成18年度	1,475人	2,649人	63人	141人
平成19年度	1,859人	2,504人	109人	190人
平成20年度	1,652人	2,216人	97人	173人

■嘱託医師による精神保健相談

精神科医による精神保健相談を実施しています。

	回数	相談		訪問
		実人員	延人員	実人員
一般	36回	44人	49人	5人

(2) 集団援助活動

同じ問題を抱えるもの同士が仲間づくりを進める場、心の病を理解し接し方や社会復帰のあり方を考えるなど集団での援助活動を行います。

■精神障害者生活教室「みのりの会」

主に在宅の障がい者を対象に、集団を通して対人関係の改善・意欲の向上、相互の交流を図り、社会生活への適応を促すことを目的として実施しました。

	開催回数	参加者延数	内 容
平成18年度	49回	897人	話し合い、スポーツ、レクリエーション、料理講習、バスハイクなど（4回/月）
平成19年度	51回	1,007人	
平成20年度	50回	1,010人	

■精神障害者家族教室

精神障がい者を抱える家族が病気への正しい知識や情報を持ち、交流や学習会等を行うとともに、相互に支えあうことができるよう実施しました。

(年度)	開催回数(回)			参加者延数(人)			内 容
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
一般精神	24	21	11	115	101	98	家族同士の懇談会、専門家による講演の実施、施設見学等
アディクション (北部4区合同)	12	12	12	127	137	122	アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症の家族の話し合いと専門家による援助

(3) 自主活動団体への支援

事業名	開催数	支援数	内 容
緑区精神障害者 家族会(みどり会)	11回	98人	定例会を月1回実施。役員会や定例会の参加と活動への支援を行いました。
精神障害者地域作業 所、グループホーム 援助事業	22回	220人	区内のあしたば工芸、ピネル工房、鴨居ピネル、グループホームかもいの運営委員会への参加やその他運営に関する支援と設置団体の活動を支援しました。
精神ボランティア団 体支援	3回	21人	センターで開催している精神保健ボランティア講座の受講生が中心になって組織している団体に対して、年4回開かれる役員会や例会に出席して、ボランティア活動に対する協力や助言を行っています。

(4) 普及啓発事業

対人関係の不調・登校拒否・職場での精神保健・高齢者の痴呆・中高年のうつ病など日常生活の中の身近な問題である心の健康について、市民の正しい理解を深めると共にボランティア育成のための講座を開催しました。

■精神保健福祉ボランティア講座

開催数	参加実数	参加延数	内 容
1コース(4回) 実習1回	30人	84人	こころの病について 作業所における生活支援について等

(5) 精神保健福祉法進達件数

精神福祉保健法・障害者自立支援法に基づき、入院届・自立支援医療(精神通院医療)の利用に伴う書類の受理、進達、交付等を行います。

進 達 内 容 (年 度)	件 数		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
診察および保護の申請(23条)	0件	0件	0件
警察官の通報(24条)	24件	15件	17件
自立支援医療(精神通院医療)(52条)	1,412件	2,121件	2,369件

精神障害者保健福祉手帳申請書（45条）	372件	442件	484件
横浜市精神障害者社会適応訓練事業関係書類	4件	1件	7件
生計同一証明書	0件	0件	0件
総合保健医療センター利用申込関係書類	3件	0件	10件
精神障害者住み替え住宅家賃助成申請	0件	0件	0件
県立芹香病院痴呆専門利用申込関係書類	0件	0件	0件
合 計	1,815件	2,579件	2,887件

（6） 精神関係機関連携調整

関係機関の連携の強化を図るため、連絡会の開催等により、連携を円滑にしているための調整を行います。

事業名	開催数	参加機関数	参加延数	内 容
精神保健業務行政連絡会	1回	6	16人	警察署、消防署等関係機関との連絡会
精神関係機関連絡会	3回	10	54人	作業所等関係機関との地域生活支援

5 公害健康被害者家庭療養指導

公害健康被害者に対し、保健師が訪問し、本人及びその家族等に必要な日常生活指導や保健指導等を行い、健康の回復、保持及び増進を図っています。

平成20年度実績

認定患者	訪問等対象者	訪 問	訪問以外
10人	10人	0件	0件

6 障がい者支援事業「みどりのわ」

幅広く区民へ、障がい者の理解をより深めていくことや障がい者相互の交流を深めることを目的に、緑区の個性ある区づくり推進事業として実施しました。

事業	日時・会場	参加者
音楽交流会 フェスタみどりのわ	平成20年11月7日（金）緑公会堂	361人

■在宅サービス（身体・知的・難病）

※障害者自立支援法サービスを除く

	内 容	対 象	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度
難病患者の 短期入所	介護している人が病気や冠婚葬祭、 旅行などのために、一時的に介護で きないとき施設に入所できます。	難病（国の定める 121疾患）を有する 方・及び間接リウマ チ患者	1件	1件	0件
難病居宅支 援サービス 外出支援	一般の交通機関を利用しての外出に 困難を伴う方に専用車両により居宅 と医療機関等との間の送迎を行います。	難病（国の定める 121疾患）を有する 方・及び間接リウマ チ患者	6件	22件	114件
難病居宅支 援サービス ホームヘル パー派遣	ホームヘルパーが訪問し、介護・家 事等のサービスを行います。	難病（国の定める 121疾患）を有する 方・及び間接リウマ チ患者	3件	3件	1件
住環境整備 の助成	障がい者(児)のいる家庭の住宅整備 を障がい者(児)の状態に應じるよう 改造する場合、費用の一部を助成し ます。	①身障1、2級の身 体障がい者 ②IQ35以下の知的障 がい者 ③身障3級+IQ50以 下の方	32件	8件	9件
日常生活用 具の給付・ 貸与	日常生活用具を給付または貸与しま す。 浴槽、点字タイプライター、通信装置など	重度の身体障がい・ 知的障がい・難病 （119疾患）を有す る方	86件	106件	204件
補装具の 交付	盲人杖、義手、車椅子などを交付・ 修理します	身体障害者手帳をも っている方	721件	387件	394件
寝具無料 乾燥	寝具の丸洗い、乾燥を年3回実施し ます。	1日の大半がねたさ り状態の障がい者	25件	3件	0件
入浴援護 事業	施設での入浴サービス 自宅での入浴サービス	家庭での入浴が困難 な64歳以下の重度の 身体障がい者	40件	52件	41件
盲導犬の 貸与	盲導犬を貸与するとともに盲導犬の 医療費を給付します。	1級の視覚障がい者	0件	0件	0件
更生医療の 給付	生活上の便宜を増やすために障がい を軽くしたり機能を回復することが 出来るよう医療を国等が指定した医 療機関で受けられます。（角膜手 術、関節形成手術など）	18歳以上の身体障 がい者	34件	23件	101件
自動車改造 費助成	自動車のハンドル、ブレーキなどを 改造するための費用について13万円 を限度として助成します。	身体障がい者1～2 級の上肢、下肢又は 体幹機能障がい等・ 知的障がい者	2件	6件	6件

サービス課 保育担当

1 保育所入所等

認可保育所、障がい児保育、家庭保育福祉員の入所等の事務を行います。また保育園との調整、入所承諾書等の交付、例月の入退所等の変更決定等を行います。

(1) 保育所

保護者が働いていたり、病気などで乳幼児を日中保育できないときに、保護者に代わって保育する児童福祉法に基づく施設。申込は、区福祉保健センターで、随時受け付けます。

■保育所数及び定員

	公立			私立			計		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
施設数	5	5	5	17	18	18	22	23	23
乳児	141	141	141	353	371	371	494	512	512
幼児	315	315	315	972	1,014	1,014	1,287	1,329	1,329
計	456	456	456	1,325	1,385	1,385	1,781	1,841	1,841

※公立の乳児は0～2歳・幼児は3～5歳、私立の乳児は0～1歳・幼児は2～5歳

■申請状況

年齢	平成21年度							過年度申請数	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	平成19年度	平成20年度
申請数 H21.3.31	199	243	137	108	63	21	771	602	589

■入所状況

年齢	平成21年度							過年度入所決定数	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	平成19年度	平成20年度
入所決定数 H21.4.1	167	132	97	89	62	16	563	479	451
障がい児審査件数	0	0	0	3	2	0	5	5	2

(2) 家庭保育福祉員

保護者が働いていたり、病気などで乳幼児を日中保育できない場合、家庭保育福祉員が保護者に代わって家庭的雰囲気の中で保育します。対象は、生後57日以上3歳未満。利用については、区福祉保健センターに相談します。

福祉員数	2人
平成20年度定員数	8人

【参考】 横浜保育室

児童福祉法による認可を受けていない保育施設ですが、市民の方が安心して預けられることと、利用しやすい施設であることを目指し、横浜市が独自に保育料・保育環境・保育時間等に一定の基準を設け、それらの基準を満たす施設を横浜保育室として認定し、助成しています。

入所は、保護者が直接施設に申し込み、施設と直接契約となります。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
区内施設数	4	4	4
定員数(人)	109	109	109

サービス課 こども家庭支援担当

1 母子保健指導

(1) 母子健康手帳の交付

母子健康手帳交付をした人から出産や育児の質問や相談を受け、情報を提供します。また、育児支援が必要な家族を把握し支援します。

■母子健康手帳交付状況

交付総数	妊娠届出数				交付時面接 相談数
	妊娠中	出産後	双胎(再掲) (多胎含)	再交付	
1,770	19				83
1,806 (再交付含)	1,789		16	17	

(2) 母親教室実施状況

主に初産の妊婦を対象に、健康な妊娠中の生活と安全な出産、豊かな子育てのために必要な知識や技術の学習と地域での仲間づくりを目的に実施しています。

■センター母親教室

実施回数 (延数)	受講者実数				受講者延数				※1 受講率
	初妊婦	経妊婦	夫	家族	初妊婦	妊産婦	夫	家族	
12コース (1コース4回) 延48回	417	5	0	0	1,278	14	0	0	46%
	422				1,292				

※ 1 母親教室受講率：妊娠連絡票の初妊婦受付に対する初妊婦の受講割

※ 2 妊婦の夫には、プレパパ・プレママ講座への参加をすすめています。

■プレパパ・プレママ講座

区内の地域ケアプラザで妊婦とそのパートナーを対象に行いました。

日程	4月	5月	7月		9月	10月	11月
	29日(祝)	18日(日)	6日(日)	6日(日)	20日(土)	26日(日)	16日(日)
会場	十日市場	長津田	十日市場		東本郷	十日市場	長津田
参加人数 (人)	35	36	AM 48	PM 48	48	45	34
(組)	17	18	24	24	24	22	17

日程	12月	21年1月	21年2月	21年3月	合計
	6日(土)	18日(日)	15日(日)	15日(日)	11回
会場	霧が丘	十日市場	鴨居	中山	6会場
参加人数 (人)	32	40	42	40	448
(組)	16	20	21	20	223

(3) 妊産婦健康相談・母性相談

母子保健法に基づく妊産婦の健康相談をはじめ、女性の一生を通じて、その時期に応じた種々の相談を実施しています。

	内 容	開設数	相談件数（延数）		
			妊 婦	産 婦	その他
妊産婦健康相談	妊娠、出産、産後の健康相談	24	54	20	20
妊産婦相談等	妊娠中や産後の心と体の相談、母子健康手帳交付時指導（電話含む）、育児相談	随時	110	29	59
4か月児健診時の母性相談	産後の健康管理、家族計画、母乳に関する相談	24	—	119	—
母乳相談	母乳育児についての相談	23	—	80	77
		随時	—	29	電話（随時） 204
女性の健康相談	家族計画・思春期から更年期までの健康相談・不妊相談	随時	—	—	19（電話） 20（面接）

(4) 母子訪問指導事業

母子保健法に基づき、未熟児、新生児、妊産婦の訪問指導を実施しています。出生連絡票で届け出を受けた新生児・乳児と母親を対象に母子訪問指導員（助産師、保健師）による訪問指導を行っています。

■出生数

出生数	未熟児出生数（再掲）	出生連絡票の届出数	訪問希望あり	訪問希望なし	未記入
1,716（概数）	156	1,382	760	510	112

■訪問状況

		未熟児	新生児	妊 婦	産 婦
委嘱母子訪問指導員	実 数	/	542	/	542
福祉保健センター職員	実 数	97	160	7	264

(5) こんにちは赤ちゃん訪問事業

平成21年1月から、生後4か月までの赤ちゃんのいる全ての家庭に地域の訪問員が訪問し、子育てに関する情報提供を行い、養育者の話を聴くことにより育児不安の軽減を図っています。

■訪問件数 1月～3月 78件

2 乳幼児健康診査

緑区医師会・青葉区医師会の協力を得て、4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に健康診査を実施し、乳幼児の健康保持増進を図るとともに、養育者の子育て支援を行います。健診の結果により、経過健診や療育相談を行います。また、健診後必要な場合は個別心理相談、心理集団指導（親子教室）を実施します。

(1) 4か月児健康診査

問診、計測、診察、集団指導、個別指導・相談（離乳食、保育、歯科）

■実施状況

	実施回数	対象者数	受診者数	受診率(%)	結果		要支援			要精検
					終了	終了以外	経過健診	訪問	その他	紹医療機関
平成18年度	24	1,730	1,657	95.8	1,521	136	67	1	31	38
平成19年度	24	1,740	1,654	95.1	1,512	142	41	3	82	37
平成20年度	24	1,720	1,662	96.6	1,516	146	61	2	79	24

(2) 1歳6か月児健康診査

問診、計測、診察、歯科健診、個別相談・集団指導（育児、栄養、歯科）

■実施状況

	実施回数	対象者数	受診者数	受診率(%)	結果		要支援			要精検	
					終了	終了以外	経過健診	訪問	その他	紹医療機関	精密
平成18年度	24	1,762	1,684	95.5	1,103	581	11	187	404	3	9
平成19年度	24	1,717	1,630	94.9	1,091	539	14	143	394	2	13
平成20年度	24	1,777	1,698	95.6	1,216	482	17	61	441	1	22

（歯科健診は歯科の項参照）

(3) 3歳児健康診査

問診、計測、診察、歯科健診、個別相談・集団指導（育児、栄養、歯科）

■実施状況

	実施回数	対象者数	受診者数	受診率(%)	結果		要支援			要精検	
					終了	終了以外	経過健診	訪問	その他	紹医療機関	精密
平成18年度	24	1,825	1,722	94.4	1,425	297	4	29	249	5	28
平成19年度	24	1,770	1,714	96.8	1,321	419	11	17	335	1	51
平成20年度	24	1,707	1,612	94.4	1,320	313	9	7	266	3	70

（歯科健診は歯科保健の項参照）

(4) 事後健診の実施状況

ア 経過健診

乳幼児健康診査や電話相談・訪問活動等で把握した発育・発達の遅れ等について専門医師の診察と相談を行っています。

開設数	受診者数		終了時状況							
	実数	延数	終了	経過健診の継続	4か月児療育相談	個別心理相談	保健師等による電話・訪問等	北部療育センター	医療機関への紹介(北療除く)	その他(転居等)
12	90	116	69	38	1	0	4	3	1	1

イ 4か月児療育相談

4か月児健診や乳幼児訪問等で把握された乳幼児で、運動発達への心配があり、療育等が必要な児に対して、横浜市北部療育センターから派遣された小児神経科医師や理学療法士の専門的なアドバイスを行うとともに必要時同センターへの紹介を行っています。

開設数	受診者数		終了時状況						
	実数	延数	終了	4か月児療育相談	経過健診での継続	保健師による電話・訪問等	北部療育センター	医療機関への紹介(北療除く)	その他(転居等)
10	35	73	16	50	0	3	4	1	0

ウ 1歳6か月児療育相談

ことばが遅い、多動等の相談に対して、横浜市北部療育センターから派遣された児童精神科医師や心理判定員等が、発達評価や育児のアドバイスを行い、療育の必要な児に対しては適切な療育機関や地域訓練会・保育園等の紹介を行っています。

実施回数	受診者数		受診者の年度末状況		
	実人数		終了	療育センター	保健師フォロー
7	11		0	5	6

エ 個別心理

乳幼児健診や母親からの相談等から把握した、ことばや発達上及び保育上の問題をもっている児を対象に、心理判定員による発達相談、育児指導を行っています。

	開設数	受診者数		受診者の年度末状況						
		実数	延数	終了以外の者				終了		
				心理個別	療育センター(療育相談を含む)	保健師フォロー	その他	心配解消	発達適応	転居
平成18年度	84	160 (125)	214 (171)	87	41	3	1	13	11	2
平成19年度	84	168 (142)	239 (207)	84	42	4	0	22	9	7
平成20年度	84	161 (139)	227 (194)	74	53	8	0	11	13	2

※()内には健康診査時に「要支援」等の診断を受けた者に対して個別心理を行った分を再掲

サービス課

■平成20年度 新規相談者 合計104名

初回相談時年齢	～2歳5か月	2歳6か月～ 3歳	3歳1か月～ 3歳5か月	3歳6か月～ 3歳11か月	4歳～
人数	25	31	32	9	7

相談動機	1歳6か月児 健診	3歳児健診	子家相	転入	その他
人数	46	40	13	3	2

オ 親子教室（集団心理）

1歳6か月児健診後の要観察児を中心に、子どもの発達につまづきのある母子に対して、集団での遊びの体験を通し、親の保育意識の向上、児の発達を促す援助を行っています。

	開設数	参加者数		終了時状況				
		実数	延数	心理 個別	療育センター (療育相談を含む)	保健師 フォロー	3歳児 健診	その他
平成18年度	3グループ (24回)	30	207	21	1	4	3	1
平成19年度	2グループ (16回)	23	165	15	2	1	4	1
平成20年度	2グループ (16回)	25	173	20	2	1	1	1

3 歯科保健

歯科医師会の協力を得て、母体の健康保持増進のため妊産婦歯科健診や乳幼児健康診査にあわせて歯科健診を実施しています。また、1歳6か月児健診でむし歯発生リスクが高い子どもを対象に、3歳児まで継続的に健診及び保健指導を行います。

(1) 1歳6か月児歯科健診

	受診者数	受診率	一人平均 生歯数	むし歯有りの者		むし歯の本数		不正咬合	軟組織 異常	その他 の異常
				人数	割合	総本 数	一人平 均本数			
平成 18年度	1,682	95.4	14.1	27	1.6	79	0.05	178	297	128
平成 19年度	1,629	94.9	14.2	23	1.4	52	0.03	308	291	105
平成 20年度	1,698	95.5	14.2	33	1.9	84	0.04	157	327	139

(2) 3歳児歯科健診

	受診者数	受診率	むし歯有りの者		むし歯の本数		不正咬合	軟組織異常	その他の異常
			人数	割合	総本数	一人平均本数			
平成18年度	1,712	93.8	318	18.6	1,099	0.64	239	103	133
平成19年度	1,705	96.3	280	16.4	924	0.54	259	76	161
平成20年度	1,607	94.1	241	14.9	769	0.47	186	87	119

(3) 1歳6か月児歯科健診事後指導

1歳6か月から3歳までは、むし歯の急増期にあたるため、健康な口腔の維持を目的として、1歳6か月児健診受診者にむし歯活動性試験を実施し、特にむし歯感受性の高い者を対象に重点的に歯科健診・保健指導を行っています。

	対象	時期	内容	開設数	人数
むし歯予防と歯みがき教室	1歳6か月健診時に ①むし歯を保有している児 ②近い将来むし歯になる可能性の高い歯を保有している児 ③むし歯活動性試験の結果判定が++以上の児	1歳6か月健診後 1～2か月頃	・むし歯予防に関する講話 ・歯みがき実習	18	104
経過歯科健診	むし歯予防と歯みがき教室受講者	上記教室受講後3歳まで3か月毎に実施	・歯科健診 ・歯みがき実習	24	389

■むし歯活動性試験（カリオスタット）実施状況

	実施人数	－	±	+	1.5+	2+	2.5+	3+
平成18年度	1,682	134	321	502	450	254	18	8
平成19年度	1,546	104	261	576	337	218	39	11
平成20年度	1,698	460	221	644	231	111	28	3

*判定は7段階で、3+評価では最もむし歯感受性が大きい。
2+以上の者 平成18年度 16.3%
(事後指導対象となる者)

(4) 妊産婦歯科健診

実施回数	健診及び指導数
24回	370人

(5) 乳幼児歯科相談

実施回数	個別指導数
18回	248人

(6) 歯科衛生教育

	回数	延人数
母親教室	12回	326人

(7) 歯つらつ1歳児（緑区の個性ある区づくり推進事業として実施）

母親が子どもの口腔に関心を払う時期をとらえ「健康な口腔を保つ」ことの必要性を理解し生活の中で活かせることを目的として、体験学習会を開催しました。

開催数	参加数
15回	510人

4 子育て支援推進事業

(1) 養育ネットワーク事業

ア 赤ちゃん教室

地区名	会場	実施回数	参加数
霧が丘	霧が丘グリーンタウン 第2住宅集会	10	270
十日市場町、新治町	十日市場地区センター	10	500
三保町	三保自治会館	10	423
青砥町、小山町、北八朔町、 西八朔町	山下地域交流センター	10	283
白山	白山地区センター	10	313
鴨居1～7丁目 鴨居町、竹山1～4丁目	鴨居自治会館	10	424
東本郷1～6丁目、東本郷町	東本郷コミュニティースクール	10	416
長津田1～7丁目	長津田地域ケアプラザ	10	484
長津田町、いぶき野、 長津田みなみ台1,2,3,7丁目	長津田地域ケアプラザ	10	370
長津田みなみ台4,5,6丁目	プリマシティ長津田みなみ台	10	382
台村町・森の台	森の台コミュニティハウス	10	363
中山町・寺山町・上山	中山町自治会館	10	452
合計		120	4,680

イ サークル交流会

平成20年度は既存のサークル、これからサークルを立ち上げたい方を対象にサークル同士の横のつながりを作ることを目的に運営委員会を立ち上げ、地域子育て支援拠点「いっぽ」との共催で行いました。

開催日	内 容	参加グループ
平成20年5月30日	第1回運営委員会	1団体2名
平成20年6月27日	交流会（サークル活動を記録に残そう）	7団体12組
平成20年9月4日	第2回運営委員会	1団体2名
平成20年10月2日	交流会（遊び）	5団体49組
平成20年11月7日	交流会（楽しいクリスマス会にするために）	4団体8組
平成21年2月12日	第3回運営委員会	1団体2名
平成21年3月5日	交流会（活動を報告しよう）	6団体10組

(2) 子育て支援者事業

子育ての身近な相談役として「子育て支援者」を委嘱し、区内の地区センター等において子育て相談と地域の子育てグループの支援を行っています。

■地区における子育て相談

	開催回数	相談者数	相談件数	来所者数	1回平均 来所者 (人)
十日市場地区センター	51	261	468	1,094	21
中山地区センター	50	377	709	1,609	32
長津田地区センター	49	468	593	1,286	26
森の台小コミュニティ ハウス	50	328	452	2,158	43
白山地区センター	50	452	483	1,659	33
いぶき野小コミュニティ ハウス	50	198	313	576	12
竹山小コミュニティ ハウス	48	200	306	863	18
鴨居地域ケアプラザ	33	255	458	1,362	41
アピタ長津田店	48	410	726	1,720	36
計	429	2,949	4,508	12,327	—

(3) 一時保育事業

乳幼児健診や区事業開催時に、保育ボランティアによる一時保育を実施しています。また、ボランティアを育成するため研修を実施します。

一時保育事業数	保育ボランティア延数	保育乳幼児
785	982	約18,127

(4) 子ども家庭支援相談

保健師、教育相談員、学校カウンセラー、保育士がスタッフとして、乳幼児から学童期・思春期までの子どもに関する様々な悩みに対して相談に応じ、適切な情報の提供や関係機関紹介等を行っています。

なおこの事業は平成9年10月に「子ども・家庭支援センター」として各保健所内に設置されましたが、平成14年1月福祉保健センターの開設に伴い「子ども・家庭支援相談事業」に変更され実施しています。

■年齢別相談者数

年齢	電話相談(人)	面接相談(人)	合計(人)	全体に対する年齢の割合(%)
0～2歳	645	78	723	53.2
3～6歳	144	24	168	12.4
7～9歳	47	49	96	7.1
10～12歳	41	94	135	9.9
13～15歳	45	105	150	11.0
16～19歳	6	20	26	1.9
20歳～	12	8	20	1.5
不明	35	6	41	3.0
合計	975	384	1,359	100.0

■相談内容別相談件数(上位5つ)

相談内容	相談件数
子どもの身体的なこと(医学的問題)	274
子どもの対人関係に関すること	158
不登校・園に関すること	144
家庭環境に関すること	130
子どもの食事に関すること	122

(5) 命の大切さを伝える赤ちゃんふれあい体験

小中学生が妊婦類似体験等の体験学習や実際の赤ちゃんに触れ合い、赤ちゃんを育てている親の想いにふれることにより、命の大切さや他者を思いやる心を育成します。

また、本事業は民生委員・児童委員等の協力を得て実施しています。

会場	開催回数	参加者		
		小中学生	母子	妊婦
霧が丘中学校	2(2日)	2年生 92人	21組	2人
	2(2日)	3年生 108人	20組	0人
鴨居小学校	2(1日)	5年生 71人	7組	0人

※ 学年を2グループに分け、各1回実施

(6) 多胎支援事業

双子の会

3歳までの双子とその親を対象に、双子や3つ子を抱える親同士、悩みや喜びを共有し、ピアカウンセリング的効果を得ることにより育児負担の軽減を図ります。

会場	実施回数	参加組数 (1回平均)	参加人数 (1回平均)	妊婦の参加	主な内容
区役所	10回	85組 (8組)	260人 (26人)	2人	交流会・講演会
地域子育て支援拠点「いっぼ」	2回	24組 (12組)	75人 (37人)	0人	

※ 平成20年度出生数 18組

(7) ほっとホームステイ・サポート事業

地域での子育て支援を推進するため、保護者が病気などで子どもの養育にあたれないとき、地域に確保したホストファミリーが子どもの預かりを行いました。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
ホストファミリー登録数	9人	15人	16人
ホームステイ利用数	26件 (143日)	11件 (50日)	6件 (20日)

ア ホストファミリー交流研修(8/28、2/25実施)

イ 地域支援者会(6/19、3/9実施)

(8) あすなる檜

不登校児の支援をめざして、区民と不登校に関する勉強会を開催しました。

開催回数	内容	参加者数
全7回	心理相談員と区民によるグループミーティング	延べ33人

(9) 緑区地域子育て支援拠点「いっぼ」

地域での子育て支援を推進するため、子育て中の人だけでなく子育て支援をしている人にも利用していただく施設です。親子の広場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、ネットワーク作り、子育て支援人材の育成などを実施しています。

5 医療給付事務

母子保健法、児童福祉法及びその他関係法規に基づく各種の医療給付制度について申請書の受理、医療券の交付を行います。

制度名	対象疾病など	対象範囲	給付件数
未熟児養育医療給付	出生体重が2,000g以下又は、発育未熟で入院療養が必要な0歳児が指定医療機関で治療する場合	新生児	68件
障害児育成医療給付	肢体不自由・心臓疾患・先天性内臓疾患・視聴覚障がい・音声言語障がいなどの障がいがあり指定医療機関で治療する場合	18歳未満	48件
結核児童療育医療給付	結核にかかっている児童が国の指定する医療機関に入院した場合。また学習や療養生活に必要な物品の無料支給	18歳未満	0件
小児特定疾患医療給付	悪性新生物・腎疾患・慢性心疾患・内分泌疾患・先天性代謝異常・膠原病・糖尿病・血友病等血液疾患・喘息（入院のみ）・神経・筋疾患など、自己負担なし	20歳未満 新規申請は 18歳未満	193件

6 女性保護事業

(1) 母子生活支援施設

18歳未満の児童がいる母子世帯がいろいろな事情から子どもを育てる上で環境面、生活面などで援助を必要としている場合に入所し、安心して自立に向けた生活が営まれるようにつくられた施設です。

入所や緊急一時入所の相談、施設入所に向けての調整を行います。また、施設のある区では、施設と連携して入所世帯の相談等に応じます。

様々な家庭の事情から当面の行き場を失った母子について、緊急に必要な保護や援助を行うとともに、生活に必要な資金や品物も援助しています。

■入所件数 9 件

(2) 助産施設

保健上の必要があるにもかかわらず、経済的な理由により、入院助産を受けることができないときに、その妊産婦に助産施設で出産できるようにします。

利用者は原則として、前年分の所得税非課税以下の世帯に限られます。

■入所件数 9 件

(3) 母子寡婦福祉資金貸付

母子家庭の生活の安定と向上のために母子福祉資金・寡婦福祉資金の貸し付けや生活相談・身上相談にしています。

※母子：配偶者のいない女子で、20歳未満の児童を扶養している方

※寡婦：配偶者のいない女子で、かつて配偶者のいない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある方

■貸付件数 計104件

■資料「母子及び寡婦福祉資金一覧表」

資金の種類	内 容	貸付件数	
		母 子	寡 婦
修学資金	高等学校・大学等に修学させるための授業料、書籍代、交通費等に必要な資金	83	2
就学支度資金	高等学校・大学等及び修学施設の入学入所にあたって必要な資金	15	0
技能修得資金	自ら事業を開始し又は会社等に就職するために必要な知識技能の資格取得に必要な資金	1	0
転宅資金	住居を移転するために必要な、住宅の賃貸等に際し、必要な資金	1	0
修業資金	事業を開始し、又は就職するために必要な知識、技能を修得するのに必要な資金	2	0

*貸付があった資金のみ掲載

(4) 女性福祉相談（母子支援・婦人・DV対策）

女性保護事業は、売春防止法に基づき要保護女性の保護と自立援助を行ってきましたが、多様化する社会情勢にあつて相談内容も夫婦間の不和、離婚問題など複雑多岐にわたっています。横浜市では家庭問題や生活の困窮、性被害などの困難な問題を抱える女性に対して、女性福祉相談員が相談に応じ、助言や援助活動を行っています。

なお、平成14年4月「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行され、これに基づき配偶者からの暴力の被害者である女性の保護が目的に加えられ、社会環境の浄化、配偶者からの暴力の防止などに関する啓発活動を行うとともに、暴力被害女性の発見に努め、必要な相談、指導・援助、緊急時の一時保護等を行っています。

■女性福祉相談（相談件数）

	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	来 所	電 話	来 所	電 話	来 所	電 話
本人自身	54	16	109	25	119	30
警察関係	2	0	6	0	6	6
法務関係	0	0	0	0	0	0
他の婦人相談所	0	3	2	0	0	0
他の婦人相談員	5	3	3	7	1	4
福祉事務所	40	1	32	1	14	1

他の相談機関	0	10	3	6	7	11
社会福祉施設等	7	3	8	1	8	4
医療機関	1	1	3	0	1	2
教育機関	1	0	0	1	0	0
縁故者、知人	0	1	0	5	0	3
その他	1	1	1	0	0	0
合計	111	39	167	46	156	61

■主訴別

		来所	電話	合計
人間関係	夫等の暴力	55	31	86
	離婚問題	53	18	71
	子どもの養育問題	12	4	16
	その他人間関係	9	4	13
住居問題		10	2	12
経済問題		8	0	8
医療問題（精神的な問題など）		7	2	9
その他		2	0	2
合計		156	61	217

■処理

	来所	電話	合計
就職・自営	3	0	3
家庭への帰宅	7	0	7
福祉保健センターへ	18	2	20
女性福祉相談員へ	23	0	23
他府県の 女性福祉相談員へ	0	0	0
施設へ移送	30	0	30
助言・指導のみ	83	59	142
その他	1	0	1
計	165	61	226

●今年度事務処理数
（前年度未処理15件＋今年度受付156件）－未処理6件＝165件

7 手当関係

	対 象 (支給期間)	支給件数		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度
●児童手当	小学校第6学年修了前の子どもを養育している方 所得制限あり日本国籍がなくても、外国人登録をしてあれば、原則として対象となる。 (申請の翌月分から12歳になって最初の3月まで)	10,125件	10,202件	10,139件
●特別児童手当	児童手当を受給している人で、母子家庭、父子家庭または生活保護を受けている家庭 (3歳の誕生日まで、児童1人につき月額2,000円加算)	110件	107件	103件
●児童扶養手当	父母と離別、父の死亡などにより父親と生計を同じくしていない家庭又は、父が身体障がいや長期療養中の家庭の児童(18歳未満)を療育している母親等 ※昭和60年8月1日以降に母子家庭手当の請求がないと受給権がなくなります。 ※年金を受けている人、一定以降の所得がある人は除外されます。	1,470件 平成18年度 現況届出数	1,329件 平成19年度 現況届出数	1,256件 平成20年度 現況届出数

サービス課

保険年金課 国民年金係

1 国民年金

被保険者の老齢と、障がい、死亡などがあった場合、生活の基礎となるべき費用を年金として支給します。

(1) 国民年金諸届受理事務

国民年金（第1号・任意）に加入する場合、または加入中の方で、転居、改姓などの異動があった場合の届出窓口です。

(2) 国民年金保険料の免除事務

所得が少なく保険料を納付することが困難な場合は、保険料を免除する制度があります。また、学生のためには、学生納付特例制度があります。以上の申請の手続き窓口となります。

(3) 国民年金受給の手続き事務

次のような場合の窓口となります。

- ①老齢基礎年金：国民年金の加入期間が第1号・任意加入の被保険者のみの場合
- ②障害基礎年金：初診日が第1号・任意加入の被保険者期間にある場合または、20歳前に障がいのある方
- ③遺族基礎年金：第1号・任意加入の被保険者期間に死亡した場合
- ④寡婦年金、死亡一時金の請求

(4) 老齢福祉年金の諸届受理事務

受給者の転居、死亡などの異動があった場合の届出窓口です。

■被保険者種別推移

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
第1号被保険者	24,374人	23,998人
第1号任意加入者	541人	572人
第3号被保険者	18,475人	24,570人

※20歳以上60歳未満の全国民が加入する国民年金のうち、自営業者、農業従事者とその家族、学生の方などを第1号被保険者、民間企業従事者と公務員を第2号被保険者、第2号被保険者に扶養されている配偶者を第3号被保険者としています。

ア 旧法適用

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
老齢年金受給者	2,374人	2,244人
障害年金受給者	37人	38人
母子年金受給者	0人	0人

イ 新法適用

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
老齢基礎年金受給者	23,554人	25,359人
障害基礎年金受給者	1,532人	1,576人
遺族基礎年金受給者	247人	256人

ウ 老齢福祉年金

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
老齢福祉年金	21人	10人

保険年金課 保険係

1 国民健康保険

国民健康保険は、地域単位でつくられていて、各市町村（保険者）が運営しています。横浜市の国民健康保険は横浜市が運営しています。市内に住所がある方で、職場等の健康保険に加入している方及び生活保護を受けている方以外は、すべての方が国民健康保険に加入するよう法律で定められています。

(1) 事業案内

ア 国民健康保険証の交付等

加入者の資格管理を行い、加入者に保険証を交付します。加入者は、病院・診療所の窓口で保険証を提示すれば、一部負担金を支払うだけで診療が受けられます。

イ 入院時食事療養費の給付

入院中の食事にかかる費用のうち、標準負担額（1食あたり260円）を自己負担すれば、残りを入院時食事療養費として国保が負担します。
なお、市民税非課税世帯等には、申請に基づき減額認定証を交付します。

ウ 療養費の支給

緊急その他やむを得ない理由により保険証を持参せず受診したり、治療用装具（コルセットなど）を装着したり、柔道整復師等の施術を受けて、いったん医療費を全額支払った場合、審査を経て、保険適用分の7割相当額を払い戻します。

エ 移送費の支給

重病人が緊急に入院・転院する時に歩行ができず、寝台車などを使用したときに、審査で必要であると認められた場合、移送に要した費用を支給します。
ただし、通院に使用した場合は対象になりません。

オ 高額療養費の支給

医療費の自己負担が高額になったとき、申請をして認められると、限度額を超えた分が高額療養費としてあとから支給されます。

カ 出産育児一時金・葬祭費の支給、障害児育児手当金

被保険者が出産したときに出産育児一時金、死亡したときに葬祭費の支給があります。

また、任意給付として、生まれて2年以内の乳児に先天性の障がい又は異常が発現したとき、程度に応じて手当金を支給します。

キ 70歳以上の方の療養の給付

70歳の誕生日の翌月から（誕生日が1日の方は当月から）世帯の所得状況に応じて、医療機関の窓口での負担割合が1割または3割となります。

横浜市国民健康保険に加入している方には、70歳の誕生日（1日生まれの方は誕生日の前月）の月末に「高齢受給者証」をお送りしています。

ク 国民健康保険料の納付相談

災害、失業、その他の事情で保険料を納めることが困難なとき、保険料の減免が受けられることがあります。くわしくは窓口でご相談ください。

ケ 財産調査、滞納処分

滞納保険料の債権を確保するために法律に基づいて財産（預貯金、給与、生命保険、不動産、年金等）の調査を行い、滞納処分として差し押さえ、取り立て、売却をすることがあります。

■緑区加入状況

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
国民健康保険被保険者数 (うち老人保健対象者数)	53,906人 (10,396人)	43,936人 (後期高齢者医療制度に移行)
国民健康保険加入率	30.9%	25.1%
国民健康保険加入世帯数	30,126世帯	25,070世帯
国民健康保険世帯加入率	41.8%	35.4%

2 後期高齢者医療保険

75歳以上の方、又は65歳から74歳で一定の障がいの状態にあることにより広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療保険の被保険者となります。

■ 平成21年3月末現在被保険者数 12,146人

3 医療福祉事業

(1) 重度障害者医療費援助事業

市内に住所を有する健康保険加入者で、次のいずれかに該当する方が対象となります。対象の方には、「横浜市重度障害者医療証」を交付します。

- ① 身体障害者手帳1級、2級を有する方
 - ② 愛の手帳A1、A2を有する方
 - ③ 3級の身体障害者手帳を有し、かつ愛の手帳B1を有する方
- 保険診療の一部負担金が助成となります。

■ 平成21年3月末現在受給者数 2,372人

(2) ひとり親家庭等医療費助成

市内に住所を有する健康保険加入者で、ひとり親家庭の父母等と、扶養されている児童（18歳になった日以降最初の3月31日まで）を対象に保険診療の一部負担金を助成する制度です。

なお、1年ごとに世帯の所得を勘案し、一定の所得の範囲内の方が、この制度の対象者となります。

■平成21年3月末現在受給者数 2,422人

(3) 小児医療費助成事業

健康保険に加入していて、市内に居住する0歳から中学校卒業までのお子さんを対象に保険診療の一部負担金を助成する制度です。

ア 0歳児

保護者の所得制限はありません。医療機関の診察において、外来、入院ともに保険診療の一部負担金分の窓口負担は不要です。

健康保険に加入しているお子さんに医療証を交付します。

■平成21年3月末現在受給者数 1,940人

イ 1歳～5歳児

保護者の所得が、一定の限度額未満であることが条件となります。医療機関の診察において、外来、入院ともに保険診療分の一部負担金分の窓口負担は不要です。健康保険に加入しているお子さんに医療証を交付します。

■平成21年3月末現在受給者数 7,890人

ウ 6歳～中学校卒業

保護者の所得が、一定の限度額未満であることが条件となります。医療機関の診察において、入院のみ助成をうけられますが、窓口でいったん負担し、区役所に申請することにより払い戻しされます。(医療証の交付はありません。)

[* なお、(1)～(3)までについて神奈川県外の医療機関で受診された場合は、窓口でいったん負担していただき、区役所に申請することにより払い戻しされます。]

4 介護保険

介護保険の資格、介護保険証の交付、転出などによる喪失、再発行、介護保険料の納付の相談、介護保険利用料の負担軽減などを行っています。

(1) 高額介護サービス費の支給

在宅サービス（福祉用具の購入費、住宅改修を除く）及び施設サービス（食事代の標準負担額を除く）の1か月分の利用料が一定額以上となる場合、超えた分を高額介護サービス費として払い戻します。

(2) 在宅サービス利用者負担助成

市民税非課税に属する方等で、一定の収入及び資産基準を満たす方に介護保険サービスの利用者負担の一部を助成します。

(3) 福祉用具購入費、住宅改修費などの支給

入浴または排泄用の福祉用具の購入、あるいはお風呂場や廊下に手すりを取り付けるなどの住宅改修を行った場合に、費用の一部を助成します。

イ 緑区生活衛生協議会（横浜市生活衛生協議会緑支部）育成指導

環境衛生関係業者で組織されている協議会に対し、自主管理の推進指導をしています。協議会から選出された自主管理指導員が衛生向上のため、巡回指導を実施しました。

■ 業種別延巡回指導施設数

業 種	理 容	美 容	クリーニング	合 計
延巡回数	13	14	12	39

(2) 特定建築物の衛生管理

建築物衛生法に基づき、施設の衛生確保のため、特定建築物（延床面積3,000㎡以上の事務所・店舗等の多数の人が利用する施設）・登録業に対して監視指導を行いました。

ア 特定建築物施設数・監視指導件数

業 種	施設数(年度)			監視・指導等	変更調査	開始等・届出	廃止届出	変更届出	その他届出	相談受付
	平成18年度	平成19年度	平成20年度							
特定建築物	32	33	33	24	2	1	1	25	0	16
登録業	8	8	8	20	2	2	0	1	0	17
合 計	40	41	41	44	4	3	1	26	0	33

■ 特定建築物の用途別監視施設数

用 途	平成18年度	平成19年度	平成20年度
店 舗	12	12	12
事 務 所	2	2	5
学 校	4	4	5
その他	2	0	2

イ 横浜市北部三区ビル環境協議会育成指導

緑区、青葉区、都筑区の特定建築物所有者・管理者等で組織されている協議会に対し、自主管理の推進指導をしています。協議会への衛生講習会等を開催しました。

(3) 受水槽の衛生管理

水道法及び横浜市条例に基づき、貯水槽の衛生確保のため、維持管理指導を実施しました。法定検査の受検結果が不良と判定された施設、及び各受水槽施設等に監視を行い、改善についての助言・指導を行いました。

ア 受水槽施設数・監視指導件数

業 種	施設数(年度)			監視・指導等	変更調査	申請・届出	給水開始申請	廃止届出	変更届出	その他届出	相談受付
	平成18年度	平成19年度	平成20年度								
受水槽関係	専用水道	17	14	14	18	1	1	1	9	0	68
	簡易専用水道	365	365	360	43	4	4	5	29	0	21
	小規模8m ³ 超	59	59	58	0	0	0	0	4	0	15
	小規模8m ³ 以下	313	313	310	45	1	1	0	12	0	18
	簡易給水水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
合 計	754	751	742	106	6	6	6	54	0	126	

(4) 居住衛生業務

居住衛生に関する啓発指導、ねずみ・衛生昆虫等の駆除相談、現地調査等を行いました。また、多数人が利用する公共施設をはじめ、老人保健施設や保育園などにシックハウス対策やレジオネラ症の防止について現地指導を行いました。

ア 居住衛生関係の調査及び相談件数

	相談件数	調査件数
住まいの健康	9	0
公共施設等	1	0

イ ねずみ・昆虫等関係の調査及び相談件数

種 類	相談件数			調査件数	
	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
ハチ	スズメバチ	128	156	169	21
	アシナガバチ	222	230	224	18
	ミツバチ	29	15	18	5
	その他のハチ	80	56	45	7
ネズミ	36	25	39	0	
ゴキブリ	4	4	6	0	
ダニ	9	1	9	0	
その他	116	136	164	2	
合 計	623	623	674	53	

■駆除具等貸出件数

区 分	捕そ器具	ハチ駆除補助具	防護服
延貸出数	14	39	11

ウ 衛生関係の講習会実施件数

区 分	開 催 数	出席者数
住 民	14	469
営 業 者	4	178

(5) 公害関係業務

各種公害の苦情受付や水質事故等の緊急時の初動調査を行っています。原因調査等については、環境創造局（前環境保全局）で行っています。平成20年度は苦情の受付や緊急時の調査はありませんでした。

生活衛生課 食品衛生係

1 食品衛生

飲食に起因する事故を防止するために、食品衛生法等の関係法規に基づいて、次の事業を行いました。

- 飲食店営業等の食品関係営業に対する許可
- 食品関係営業施設に対する監視指導
- 違反・不良食品を排除するための収去試験検査
- 食中毒の原因調査及び再発防止のための指導並びに食中毒関連調査
- 食品や食品関係営業施設等に対する食品衛生の普及・啓発
- 食品関係営業従事者及び消費者に対する食品衛生の普及・啓発

(1) 食品関係営業に対する許可・監視指導

■食品営業対象施設数・許可件数・監視指導件数

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
営業施設数	総 数	2,568	2,518	2,499	
	法関係許可業種	1,574	1,522	1,496	
	県条例許可業種	17	16	17	
	報告営業業種	977	980	986	
許可件数	営業許可	新規	173	122	136
		更新	44	77	97
	報告営業届出	197	75	48	
	申請事項変更	372	377	219	
廃業件数	廃 業	296	189	186	
監視指導延件数	総 数	1,846	1,424	936	
	法関係許可業種	1,047	823	524	
	県条例許可業種	21	5	6	
	報告営業業種	778	596	406	

■許可を要する営業施設数及び監視指導延件数

	営業施設数			監視指導延件数		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
許可施設総数	1,591	1,538	1,513	1,068	828	530
法関係許可施設小計	1,574	1,522	1,496	1,047	823	524
飲食店営業	869	838	817	445	415	230
菓子製造業	74	69	68	59	62	32
乳製品製造業	2	2	2	8	5	5
魚介類販売業	95	89	91	94	63	38
喫茶店営業	162	154	152	159	49	63
アイス・クリーム類製造業	4	5	4	4	5	2
乳類販売業	249	251	245	174	134	101
食肉処理業	1	1	1	0	2	0
食肉販売業	103	97	99	87	73	45
みそ製造業	1	1	1	1	1	1
ソース類製造業	1	2	2	1	1	0
豆腐製造業	6	6	6	7	6	4
めん類製造業	2	2	2	0	0	0
そうざい類製造業	3	3	4	6	6	3
添加物製造業	2	2	2	2	1	0
県条例許可施設小計	17	16	17	21	5	6
魚介類行商	2	1	1	0	1	0
魚介類加工業	0	0	0	0	0	0
はっ酵乳等販売業	15	15	16	21	4	6

■許可を要しない（届出）営業施設数及び監視指導延件数

	営業施設数			監視指導延件数		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
報告施設総数	977	980	986	778	596	406
給食施設	100	83	83	78	74	72
食品製造業	20	23	24	11	7	6
野菜・果物販売業	94	96	98	81	58	38
そうざい販売業	88	90	91	83	61	35
菓子販売業	143	149	151	108	94	66
弁当販売業	99	101	102	86	64	38
酒類販売業	93	98	99	78	54	32
食品販売業	197	193	189	109	87	60
添加物販売業	36	36	35	57	37	20
器具・容器包装・オモ チャの製造販売業	107	111	114	87	60	39

(2) 収去試験検査

福祉保健センターで収去し、衛生研究所等において試験検査を実施した結果は次のとおりです。

	検体数	違反数
平成18年度	45	0
平成19年度	51	1
平成20年度	56	2

(3) 苦情処理

平成20年度に福祉保健センターに寄せられた苦情は次のとおりです。

苦情処理件数 54件

内訳

- ①有症苦情 27件 ②異物混入 7件 ③不衛生 3件
- ④異味・異臭・変色 6件 ⑤カビの発生 2件
- ⑥表示 2件 ⑦その他 7件

(4) 食中毒発生状況

平成20年度に緑区内の施設を原因とする食中毒の発生は(0)件でした。

(5) 食中毒(疑)関係調査

	調査件数	調査人数
有症苦情	27	179
患者関連	23	40
施設関係	5	0

(6) 食品衛生講習会

食品衛生の普及・啓発を図るため、消費者をはじめ食品営業施設の従事者を対象にして広く開催しています。営業施設従事者講習会の受講者のほとんどは、食品衛生責任者です。

	消費者	営業施設従事者	その他
回数	3	9	5
受講者数	74	757	98

(7) 食品衛生優良施設の認定

飲食店営業等の施設の衛生、食品の衛生的な取扱い、従事者の健康管理等から衛生状態を審査し、優良施設を『秀級施設』として認定しています。

■平成20年度認定施設数

施設の種別	施設数	施設の種別	施設数
飲食店営業	19	魚介類販売業	2
菓子製造業	6	食肉販売業	4
豆腐製造業	2	乳製品製造	1
めん類製造業	1	給食施設	1
		合計	36

(8) 食中毒予防キャンペーン事業

全市一斉に行なうこの事業について、緑区では8月5日にアピタ長津田店において実施しました。市内では、カンピロバクター等による食中毒が発生しており、参加者の食品衛生への関心は高く、食品衛生アンケートや食中毒危険度チェックなど、食品衛生の普及啓発を行いました。

平成20年度

参加者	約 450 人
-----	---------

2 狂犬病予防法及び動物の愛護管理

(1) 狂犬病予防関係業務

狂犬病予防法に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射関係の事務を行います。

ア 犬の登録と狂犬病予防注射

犬を飼うときには、飼い主は狂犬病予防注射をし、登録することが義務づけられています。登録は犬の一生有効で、登録すると飼い主に鑑札を交付します。

また、毎年4月には、区内の各地域で獣医師会と協力し、狂犬病予防注射と登録業務を行っています。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
登録申請数	799	588	538
注射済票交付数	5,470	5,079	5,055

(2) 動物愛護及び管理関係業務

動物の正しい飼い方の指導や、犬によるこう傷事故（咬傷事故）の届出、犬・猫の苦情処理、やむを得ず飼えなくなった犬・猫の引取り（猫は獣医師会へ委託）を行っています。

■犬のこう傷事故及び苦情件数等

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
犬によるこう傷事故 (成年)	7	3	3
(未成年)	2	4	3
こう傷犬の登録 (登録犬)	7	5	6
(未登録)	1	1	0
(野犬等)	1	1	1
犬の苦情件数	307	234	238
犬の飼育相談	177	158	104
失踪犬・保護犬問合せ件数	252	225	192
犬の捕獲数	4	0	3
収容犬(飼えなくなった犬)	4	3	7
収容犬(飼い主不明犬)	15	19	15
収容犬(負傷犬)	0	0	0
計	777	653	572

■犬の苦情内容内訳

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
捕獲・収容依頼	40	32	8
放し飼い	28	19	10
ふん・尿による汚染	117	106	93
鳴き声	24	28	18
その他	98	49	185

■猫の苦情件数等

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
猫の苦情件数	314	223	109
猫の飼育相談	105	99	51
猫の引き取り数 (飼えなくなった猫)	2	5	8
猫の引き取り数 (飼い主不明猫)	194	90	87

■猫の苦情内容内訳

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
ふん・尿による汚染	105	53	20
臭気・毛	14	17	1
鳴き声	10	3	2
身体・器物の被害	28	11	3
不適正飼育	25	15	0
収容に関する相談	125	123	46
その他	7	1	38

平成21年8月発行

横浜市緑福祉保健センター

〒226-0013

横浜市緑区寺山町118

緑福祉保健センター 福祉保健課 事業企画担当

TEL 045(930)2304 FAX 045(930)2355

横浜市広報印刷物登録 第210240号

類別・分類 A-QA020

この印刷物は再生紙(古紙混入70%)を使用しています。